

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和5年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和5年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課.....	3
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	23
各務原市福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）	26
各務原市福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）	29
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	31
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	34
各務原市福祉の里ぼびら（生活介護事業）	37
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	40
各務原市基幹相談支援センターすまいる	43
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	47
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	51
福祉の里支援センター	53
事業報告の附属明細書	54

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

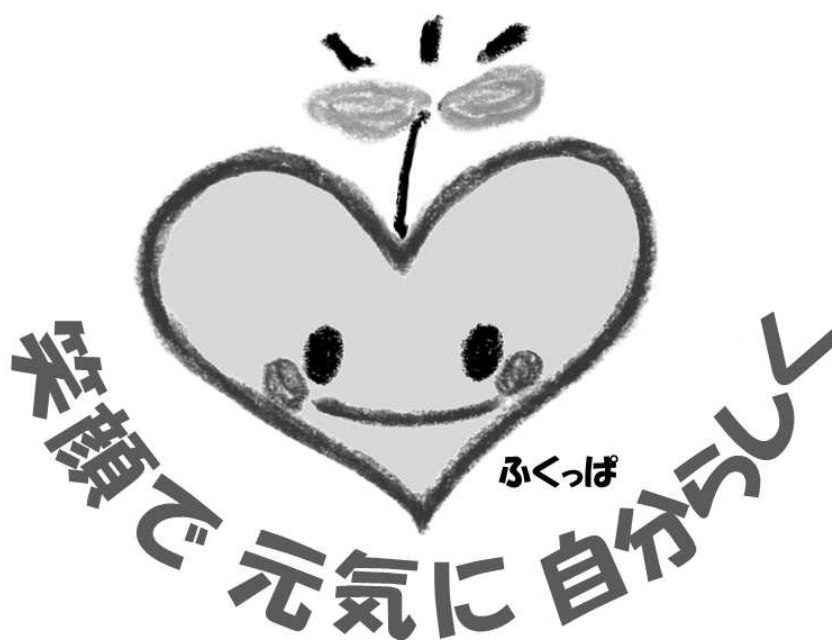
＜基本理念＞

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

＜基本方針＞

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

＜ロゴマーク＞



令和5年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、令和5年度で法人設立27年となりました。

令和5年度は各務原市福祉の里の指定管理最終年度であり、令和6年度からの指定更新に加え、児童福祉法の改正による福祉型児童発達支援センター「つくし」と医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」の一元化や生活介護事業の「あすなろ」と「ぽぷら」を一元化するための準備を進めてきました。

一元化により、児童発達支援センターでは、地域における障がい児支援の中核的役割を担う方向をより明確にし、幅広い高度な専門性に基ついた発達支援と家族支援、市内の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（支援内容の助言・援助）、地域のインクルージョンの推進（インクルーシブな保育の推進）、発達の入り口としての相談といった4つの機能を強化するための体制を整備していきます。生活介護事業所では一人一人に適した支援体制を目指し、併せて、本人の自己決定を尊重した「意思決定支援」に基ついた地域での暮らしの支援に力を入れていきます。

高齢者生きがいセンター稲田園も同じく指定管理最終年度でした。平成16年4月から指定管理を受けて運営をしてまいりましたが、建物の老朽化等に伴い令和6年3月末をもって運営を終了することとなりました。

施設運営において、感染症対策については新型コロナウイルスが令和5年5月に第5類に位置づけられ、対応の見直しを行いつつ、継続して感染防止に努めてきました。地域に向けた「福祉の里ふれあい夢まつり」は4年ぶりの開催となり多くの方にお越しいただきました。

職場環境・人材育成についてはハラスメント研修の実施、メンター制度による新人育成などを進め、働きやすい環境整備に努めてまいりました。今後、後継者育成のため施設管理者等への研修にも力を入れていきます。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

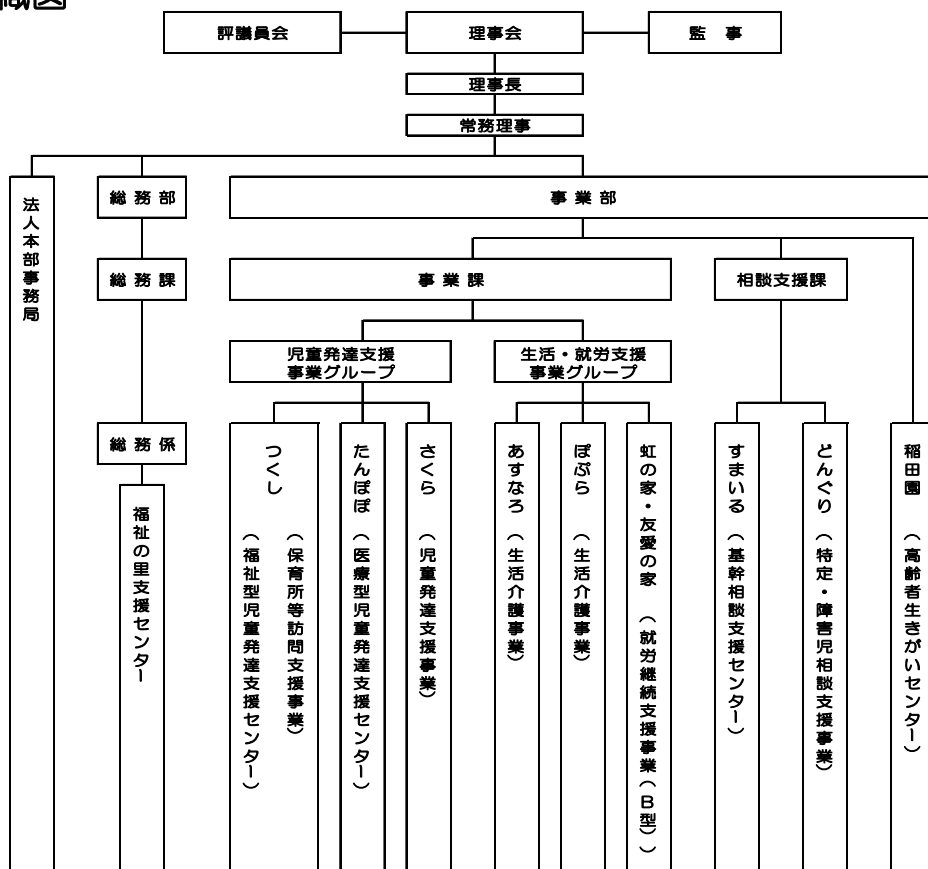
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

令和6年度の福祉の里指定管理更新の他、福祉の里つくし・福祉の里たんぼぼの一元化、福祉の里あすなろ・福祉の里ぼぶらの一元化に向け準備を進めてきました。人材育成・職場環境については、ハラスメントの起きない職場環境のためのシステムの構築、職員への研修等を継続し、「ハラスメント対応マニュアル」に沿って対応しました。新人育成ではメンター制度を取り入れており、働きやすい環境整備に努めてきました。その他、利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員育成の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の上向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会、監事会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 令和5年4月14日	第1号議案 施設の管理者の任免について
第2回理事会 令和5年5月26日	報告第1号 令和4年度収入支出補正予算について 第1号議案 令和4年度事業報告について 第2号議案 令和4年度収入支出決算について 第3号議案 理事・監事候補者の推薦について 第4号議案 定時評議員会の招集について 第5号議案 各務原市福祉の里さくら運営規程の改正について 第6号議案 各務原市福祉の里つくし運営規程の改正について 第7号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ運営規程の改正について
第3回理事会 令和5年6月16日	第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 常務理事の選定について
第4回理事会 令和5年9月29日	第1号議案 「各務原市福祉の里」次期指定管理者に関する応募申請について 第2号議案 各務原市福祉の里つくし運営規程の改正について 第3号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ運営規程の改正について 第4号議案 虐待防止委員会・身体的拘束適正化検討委員会設置規程の改正について 報告第1号 令和5年度収入支出補正予算の承認について 報告第2号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
第5回理事会 令和6年3月25日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 契約職員就業規則の改正の承認について 報告第3号 再雇用職員就業規則の改正の承認について 報告第4号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 第1号議案 令和6年度事業団事業計画について 第2号議案 令和6年度収入支出予算について 第3号議案 職員就業規則の改正について 第4号議案 契約職員就業規則の改正について 第5号議案 職員給与規程の改正について 第6号議案 組織及び事務分掌規程の改正について 第7号議案 経理規程の改正について 第8号議案 公印規程の改正について 第9号議案 文書管理規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里つくし運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里さくら運営規程の改正について 第12号議案 各務原市福祉の里あすなろ運営規程の改正について 第13号議案 各務原市福祉の里どんぐり運営規程の改正について 第14号議案 令和6年度業務委託契約について 第15号議案 役員賠償責任保険等への加入について 第16号議案 施設の管理者等の任免について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和5年6月16日	第1号議案 令和4年度事業報告について 第2号議案 令和4年度収入支出決算について 第3号議案 理事の選任について 第4号議案 監事の選任について 報告第1号 令和5年度事業計画について 報告第2号 令和5年度収入支出予算について

(3) 監事会

	監査事項
第1回監事会 令和5年5月20日	令和4年度事業報告について 令和4年度収入支出決算について

5. 監査

(1) 障害福祉サービス事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

○実施日：令和5年8月25日

○対象施設：各務原市福祉の里あすなろ、各務原市福祉の里ぼびら
（生活介護事業）

<指摘事項とその対応>

- サービス管理責任者について、原則直接サービスの提供を行う生活支援員等とは異なる者でなければならない。実地指導時、サービス管理責任者更新研修を受講させるため、2人目以降のサービス管理責任者を配置しつつ、その者を常勤換算1の生活支援員として計上していた。上記の者を除いても必要となる生活支援員が十分配置されていることから、生活支援員として計上せず、専従のサービス管理責任者として配置すること。

【対応】サービス管理責任者を複数配置する場合には、他の職種を兼務することのないようにする。

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導（岐阜地域福祉事務所）

○実施日：令和5年9月26日

○対象施設：各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター、保育所等訪問支援）
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

<指摘事項とその対応>

該当なし

(3) 社会福祉法人指導監査（各務原市）

令和5年度は実施されませんでした

6. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員・再雇用(※)	契約職員
総務部・法人本部事務局	10 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	5 (1)	事務局参事 1 事務局員 3	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	4 (5)	総務課長 (1)	
総務係	4 (4)	総務課長補佐 (1) 総務係長 (1) 総務係員 (1) 管理栄養士 1 看護師 2 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	86 (34)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	70 (28)	事業課長(※) 1 事業課主幹(あすなる管理者) (1)	
児童発達支援事業グループ	33 (16)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	17 (5)	[児童発達支援センター] 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 3 看護師 1 作業療法士 1 言語聴覚士 1(1) 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	児童指導員 2 保育士 4
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	8 (4)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 保育士 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	8 (7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	保育士 4
生活・就労支援事業グループ	36 (11)		
あすなる (生活介護事業)	18 (3)	管理者 1 サービス管理責任者 3 生活支援員 4 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 10
ほぶら (生活介護事業)	10 (5)	管理者(※) 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 1 看護師 1 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 4 看護師 2
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	8 (3)	管理者(※) 1 サービス管理責任者 1 [虹の家] 生活支援員 2 [友愛の家] 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 1 職業指導員 1 生活支援員 1
相談支援課	9 (4)		
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	4 (2)	管理者 1 相談支援員 3(1) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	7	園長 1	事務職員 1 用務員 5
計	96	正規職員・再雇用職員 計 54	契約職員 計 42

〔令和6年3月末現在〕

〔() 内は他職種または他事業所との兼務を表す〕

〔育休等職員及びその代替職員を含む〕

7. 受託施設及び事業一覧（令和4年度と同様）

区分	施設及び事業				
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	40人	指定管理者制度による受託
				—	
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)	各務原市福祉の里たんぼぼ		20人	
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら	20人		
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなる	障害者総合支援法	60人	
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ぼぶら		20人	
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家（主たる事業所）	障害者総合支援法	20人	
		友愛の家（従たる事業所）		15人	
老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託	
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度による受託
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	日時	内容	担当	対象者・研修方法
1	3月26日 3月30日	新規採用職員研修 1日目：事業団理念、倫理綱領、行動規範事業概要・施設見学 虐待防止・人権擁護、メンタルヘルス、健康管理 事業団職員としての心構え、就業規則・給与規程等について 2日目：配属先研修	1日目：所長・事業課長 総務課長・事業課主幹 総務看護師 2日目：配属先担当者	新規採用職員 ※その後の採用者には 随時実施
2	6月～8月	虐待防止・人権擁護研修 ～障害者虐待防止法の理解～	虐待防止マネージャー 委員会	全職員 ※各施設で実施
3	7月19日	感染症予防研修 「吐物処理の手順」	看護師 松島・野口・竹中・中川 事業課長 安田	各施設の代表が研修を受け、その後職員に伝達研修
4	9月6日	管理者研修 「考課者研修」 講師 社会保険労務士 加藤令子氏	総務課長 天野	管理者以上
5	2月8日 3月1日	救急救命法とAEDの使い方	総務課長補佐 打田 事業課長 安田	新規採用職員 採用5年未満職員
6	2月14日	虐待防止・人権擁護研修 「強度行動障害の支援を学ぶ」～あなたはどれだけ気づけるか！～ 講師 近藤清香（どんぐり） 住ノ江智子（あすなる）	虐待防止マネージャー 事業課長 安田	全職員
7	2月21日	リーダーシップ研修 「リーダーシップを高める7つのステップ」 講師 伏屋喜雄氏	総務課長 天野	主任以上の職員

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修

種類	日程	内容	場所	参加者
法人運営 (制度、法令、会計) (労務管理・労働衛生)	6月 8日	全国安全週間準備講習会	ぎふ清流文化プラザ	総務課看護師 松島
	8月22日	公正採用選考に係る人権啓発研修会	岐阜清流文化プラザ	事務局 天野
	9月25日	労働者派遣事業適正化研修会	Zoom 配信	事務局 打田
	10月16日 ~10月17日	社会福祉法人 人事・労務管理講座	Zoom 配信	事務局 天野
	10月16日	コンプライアンス研修	Zoom 配信	事務局 松浦
	10月26日	社会福祉法人会計研修	テクノプラザ	事務局 松浦
	12月 5日	社会福祉法人 労務管理研修会	テクノプラザ	事務局 天野
	1月24日	社会福祉法人予算・決算ポイント研修	テクノプラザ	事務局 松浦
	2月 6日	労務管理セミナー	長良川国際会議場	事務局 天野
	2月19日	障害福祉事業経営セミナー	動画配信	事務局 天野
	3月 7日	ICT・IoT等導入による業務効率化生産性向上セミナー	Zoom 配信	事務局 松浦

9. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	5月11日	岐阜ブロック学習会	岐阜ブロック	岐阜ブロック相談支援 専門員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
2	6月24日	保護者・市民向け講座	市教育センター すてっぴ	保護者・市民	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
3	6月~11月 4回	外部専門家による授業支援 (摂食・嚥下と言語に関する)	県立岐阜希望が丘 特別支援学校	生徒と教員	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
4	6月~8月【5回】	岐阜県相談支援従事者初任者研修 課題面接	岐阜県	相談支援従事者初任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
5	6月13日	講義「こどものSTについて」 (仕事内容等の紹介)	愛知淑徳大学	健康医療科学部言語聴 覚学専攻2年生	たんぼぼ	言語聴覚士	齋藤 佑規
6	7月31日	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
7	年2回 各2日ずつ	ペアレントトレーニング	市教育センター すてっぴ	年長~小学校低学年の 保護者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
8	3月 5日 3月 6日	岐阜県サービス管理責任者等研修(実 践基礎研修)演習ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任者等 実践研修受講者	さくら	管理者	中村 聡子
9	9月12日	居宅部会ケアマネ研修	ケアマネ居宅部会	ケアマネ	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
10	9月13日	包括ネットワーク会議研修	社会福祉協議会	地域包括支援 センター	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
11	9月~12月【7回】	岐阜県相談支援従事者現任者研修 面談・圏域研修	岐阜県	相談支援従事者現任者 研修受講者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
12	9月~10月 4回	巡回発達相談 (言語通級の指導内容の指導)	美濃加茂市 教育委員会	美濃加茂市立小学校 言語通級指導教室担任	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
13	10月26日	可児市発達支援コーディネーター講 義「偏食の理解と対応」	可児市子育て支援課	可児市内幼稚園保育園 等に発達支援コディ ネーター	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
14	10月18日	ファミリー・サポート・センター研修会 「発達障がい者の特性の理解と支援」	市地域福祉課 社会福祉協議会	ファミリーサポート センター会員 一般参加者	事業課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実

15	10月25日 12月20日	子ども館職員研修 「気になる親子への関わり方、 対応の仕方」	子育て応援課	子ども館職員	どんぐり	管理者	太田 勝広
16	11月14日	講義「社会福祉実習指導Ⅰ」 (障害者施設における業務及び 役割について)	東海学院大学	総合福祉学科 社会福祉実習指導Ⅰの 受講学生	あすなる	サービス管理 責任者	絹谷 梢
17	12月 1日	児童発達管理責任者の地域連携について	地域機縁協議会	市内事業所の児発管	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
18	12月20日	岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修) 演習ファシリテーター(各1日)	岐阜県	サービス管理責任者等 更新研修受講者	たんぼぼ	児発管	石原剛史
19	2月13日	地域連携勉強会	フェニックス在宅介 護支援センター	在宅介護関係者	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
20	2月29日	幼児療育支援事業専門支援 構音障害児に関する指導と保護者指 導員への助言	美濃加茂市児童発達 支援センター	年長児とその保護者と 支援者	事業課	課長	安田香実
21	3月 4日	知的障害者相談員研修	知的障害者相談員	知的障害者相談員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子
22	3月12日	那加西地区民生委員研修会	那加西地区民生委員	那加西地区民生委員	基幹相談 支援センター	相談支援 課長補佐	伊藤亜都子

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会（所長：清水恵子）、子ども部会（つくし管理者：坪内恵美子）、おとな部会（ぼぶらサビ管：安田尋大）、相談支援部会（どんぐり：太田勝広）の運営に貢献しました。

10. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

11. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	17人	各務原病院理事長：天野(健康管理医) 常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田(副委員長) 総務課看護師：松島(衛生管理者) 管理栄養士：小島 各施設の管理者 労働者代表：三村 総務課長：天野、課長補佐：打田	<ul style="list-style-type: none"> 県内、施設内感染症発生状況の情報共有、 新型コロナウイルス関連報告等(毎月) ストレスチェックの結果報告 職員健康診断、職員検診事後相談について 病気休暇及び労働災害について 	平成10年4月
給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島(委員長) 調理員(委託先：魚国総本社) 給食のある各施設担当職員 (つくし、たんぼぼ、あすなる、 ぼぶら、虹の家)	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
広報委員会 (ホームページ)	2回	9人	事業団の全部署の担当職員	ホームページの内容の検討、年間計画	平成28年4月

虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅰ	13回	14人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 各施設の管理者 総務課長：天野 総務係長：打田	毎月の「運営責任者会議」、その他単独で1回実施 ○「虐待防止委員会・身体的拘束適正化委員会設置規程」の改正（7月） ・虐待防止委員会Ⅰの役割の見直し・追加～虐待案件について利用者・福祉への説明と謝罪等～ ・様式の変更・追加～虐待防止セルフチェックリストの変更等～ ※事業団内において、職員による虐待案件はなし。 ※保護者の虐待の疑いのあるケースについては各務原市に情報提供し、連携して対応した。 ※擁護者や他事業所における虐待が疑われる行為の市への報告件数（擁護者3件、他事業所1件）	平成27年4月 虐待防止委員会 令和4年4月～ 身体的拘束適正化委員会含む
虐待防止・身体的拘束適正化委員会Ⅱ	12回	10人	事業課長：安田（アドバイザー） 虐待防止アドバイザー（各施設より）	・身体的拘束の記録の取り方と事案検証 ・各施設からの虐待・ひやりはっこの事案についての検証 ・虐待防止・人権擁護研修 ①障害者虐待防止法の理解：各施設 ②「強度行動障害の支援を学ぶ」：全体 ③E-ラーニングによる研修（岐阜県） ※年間スローガン 「教えてね、私の支援大丈夫？」	
事故・ヒヤリハット検証委員会 (※状況等は別ページに記載)	2回	4人	常務理事：清水（委員長） 事業課長：安田 事業課主幹：中平 総務課看護師：松島	○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を行った。 検証に基づいて「報告書」を作成し、運営責任者会議で施設の事故内容の傾向について報告（令和元年度～5年度の5年間の施設ごと、項目ごとの推移についても検証）	平成30年4月
感染防止対策委員会	3回	5人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 総務課看護師：松島 事業課長：安田 事業課主幹：中平	○第1回（5月1日） 2類から5類に変更したコロナ対応について ・「陽性者」の出勤、痛所の扱い ・家族が感染した場合の出勤に際しての検査キットの活用 ・マスク着用は利用者の判断で、職員は着用を継続 ・施設毎の体調管理票の継続 ・消毒方法の緩和 ○第2回（6月6日） ・市・県への1件ごとの発症の報告の省略と、施設内で同日に10名以上又は半数以上の感染者が出た場合の報告へと変更になったことの周知 ○第3回（6月15日） ・家族が感染した場合の2日間の特別休暇付与 ・「(コロナ)感染者が発生した場合の対応マニュアル」の全面改訂について	令和2年3月
メンタルヘルス対策ケアプラン委員会	0回	6人	<健康管理スタッフ> 常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課主幹：中平 総務課看護師：松島 関係課長、関係施設管理者		令和3年1月
ハラスメント対策委員会	0回	4人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課主幹：中平		令和3年3月

(※) 令和5年度 事故・ヒヤリハット検証委員会報告～施設内事故の状況と対応～

全施設 470件（ヒヤリ223件、事故247件）

<令和4年度：459件（ヒヤリ275件、事故184件）>

令和4年度比較では、2割の増となっている。

- 事故の種類としては、「転倒、転落、尻餅、その他の怪我」が一番多いが、全体的には年度ごとに減少傾向にある。
- 次いで多い「他害行為による事故」と、異食やアレルギーの食事、咽に詰まらせる等の「食事トラブル」の事故・ヒヤリが、毎年度、同じくらいの割合で起きている。
- 子どもの施設では、転倒等による怪我が一番多かったが、「つくし」では他害行為による事故も多かった。子供同士の他害行為については、お互いの関わることで社会性が育まれていく中での事故もあるため、関わりを無くすというより関わり方についての支援を工夫していく必要がある。
- 成人施設では、身体障害の方を対象とした「ぼぷら」で転倒等による怪我が一番多くなっているが、知的障害の方を対象とした「あすなろ」「虹の家」では、他害行為による事故が一番多くなっている。
- 月毎に見ると、4月～6月にかけて、転倒・転落、尻餅、その他の怪我が多くなっているが、「つくし」施設の割合がほとんどである。「つくし」は、新年度に新入児が入り、クラス替えなどによる落ち着かない時期によるものと思われる。他施設でも職員の異動などで、落ち着かない時期ではあるが、利用者の変更がほとんど無い状況により、「つくし」のような4月、5月に事故が多いという傾向は見られない。
- 行方不明については、見失う瞬間はあるものの、施設内で発見できるケースが多く、捜索願を出しての捜索事案は無かった。
- 職員の「うっかりミスの不注意」による事故については、職員に注意を促すことに限界もあるため、仕事の量や手順等に無理はないか見直し、どの職員にも分かりやすいものとしていくことが必要。
- 各施設で、事故の再発防止のための改善策を話し合い、毎月報告してもらっているが、次年度（6年度）は、改善の結果についてのふり返りを記入する欄を「事故・ヒヤリ報告書」に追加することにした。

***県、市に報告した事故6件（令和4年度：2件）**

- 「つくし」5件（転倒等の事故4件、他害行為による事故1件）
- 「友愛の家」1件（転倒事故1件）

※病院受診等の事故について報告し、施設の保険で対応（ただし、「友愛の家」での転倒の原因がてんかん発作によるもので保険対象外）

※後遺症が残る等の大事故では無く、対応について家族から苦情や要望が出たケースやクレームが続いているケースは無い。

【施設別】

施設	ヒヤリ・事故の内容
<p>【児】</p> <p>児童発達支援センター「つくし」</p> <p>*定員 40名/日</p> <p>*1日利用平均22名 (4年度:22名)</p>	<p>全体件数152件(ヒヤリ20件、事故132件)</p> <p>＜令和4年度:121件(ヒヤリ26件、事故95件)＞</p> <p>4年度比較では事故が4割ほど増加したが、2年度をピークに減少傾向にある。1日の利用児数が多いこともあり、毎年度、他施設に比べ事故件数が多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」(ヒヤリ3件、事故76件)で、4年度から1割増となっている。毎年度同様であるが、新入児が入りクラス担当も変更となつてすぐの4月、5月に多い傾向にある。 • 次いで多いのが、「子ども同士の他害行為による事故」(事故28件)で、4年度の4倍となっている。 • 「その他の事故」として、利用児の持ち物を他の利用児の持ち物と間違えて入れて持ち帰る事案も多くあった。 • アレルギー食を間違えて食べたり、異物を口に入れるなどの「食事トラブル」も14件(ヒヤリ9件、事故5件)と、他施設に比べて多くなっているため、注意が必要。 <p>【県・市への報告-5件】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大豆プールの中で遊ぶ活動中に大豆が鼻の中に入り、自分で取ろうとしたがどんどん奥深く入ってしまい、耳鼻科に連れて行き取ってもらった。 ②自由遊び中に追いかけてっこをしていたところ、マットの足が引っかかり、足の爪が少しはがれたため、看護師が消毒等して対応。家族にも連絡し病院受診を勧め内科を受診。 ③児童同士でおもちゃの取り合い、相手の指に噛み付いて歯形が残った。看護師が流水で洗う等して対応後、家族に連絡病院受診を勧め、皮膚科を受診。 ④母子で通所し、母がドアを開けた時、すぐ後ろのいた児童がドアで足指を挟まれ、切れて出血。看護師が洗浄するなどの対応後に皮膚科受診を勧める。骨折は無く薬を処方。 ⑤ボールプールで母と一緒に遊んでいたとき、プールのふちに足を滑らせて落下。母と一緒に職員が付き添って、東海中央病院受診。骨折や脱臼は無かった。
<p>医療型児童発達支援センター「たんぼぼ」</p> <p>*定員 20名/日</p> <p>*1日利用平均5名 (4年度:6名)</p>	<p>全体件数35件(ヒヤリ10件、事故25件)</p> <p>＜令和4年度:27件(ヒヤリ6件、事故21件)＞</p> <p>4年度との比較では、ヒヤリ、事故も4年度とほぼ同数の件数であった。毎年度、ほぼ同じ件数で推移している。主な事故としては、転倒等の怪我によるもの。誤嚥等の食事トラブルは減少傾向にある。他害行為による事故は5年間で1件も無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」(ヒヤリ2件、事故16件)は、4年度とほぼ同数。 • 「食事トラブル」として、一緒に通所していた母の食事介助中に本児が1センチ角のジャガイモを誤嚥するという案件があったが、ST(言語聴覚士)とPT(理学療法士)の連携対応により、その場ですぐに吐き出させることができた。
<p>児童発達支援事業「さくら」</p> <p>*定員 20名/日</p> <p>*1日利用平均15名 (4年度 12名)</p>	<p>全体件数39件(ヒヤリ15件、事故24件)</p> <p>＜令和4年度:30件(ヒヤリ8件、事故22件)＞</p> <p>事故件数は4年度と同数であるが、ヒヤリとする件数が2倍となっている。転倒等の怪我の事故が毎年一番多いが、ほぼ同じ件数で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故の「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」(ヒヤリ9件、事故16件)は4年度とほぼ同数。 • 次いで、「事務処理ミス」。週1回の利用の為、登録者数が一番多いためか、文書の入れ間違いがある。

<p>生活介護事業 「あすなろ（1階）」</p> <p>【者】</p> <p>（あすなろ1階+2階） *定員 60名/日 *1日利用平均31名 （4年度 33名）</p>	<p>全体件数42件（ヒヤリ38件、事故4件）</p> <p>＜令和4年度：82件（ヒヤリ77件、事故5件）＞ 事故件数は4年度と同数であるが、他の障害児者の施設の中では一番少ない。ヒヤリは半減している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」（ヒヤリ15件、事故1件）であるが、4年度との比較では半数に減少し、そのほとんどがヒヤリで、事故は1件のみ。 • 2番目にヒヤリとする件数が多いのが「行方不明」（ヒヤリ7件）であるが、対象となる利用者が一人で、気になるものの方向に出かけてしまうといった特性によるもので、分からなくなって戻れなくなるというものではない。
<p>生活介護事業 「あすなろ（2階）」</p>	<p>全体件数125件（ヒヤリ100件、事故25件）</p> <p>＜令和4年度：135件（ヒヤリ112件、事故23件）＞ 全体的には、4年度と比較してほぼ同数の件数。 「つくし」と並んで、利用者数が多いこともあり、他の成人施設と比べて、毎年、事故・ヒヤリの件数が多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故が「他害行為」（ヒヤリ53件、事故8件）によるもので、他施設との比較でも一番多くなっている。4年度比較ではやや減少している。 • 2番目に多い「転倒、転落、その他の怪我」（ヒヤリ14件、事故8件）は、4年度とほぼ同数である。
<p>生活介護事業 「ほぶら」</p> <p>*定員 20名/日 *1日利用平均9名 （4年度 8名）</p>	<p>全体件数47件（ヒヤリ28件、事故19件）</p> <p>＜令和4年度：29件（ヒヤリ24件、事故5件）＞ 元年度から4年度にかけてヒヤリも事故も減少傾向にあったが、5年度は4年度と比較して1.5倍に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多い事故は、「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」（ヒヤリ10件、事故11件）で、3年度から4年度に事故が半分減少していたものの、5年度は4倍に増加した。原因として、職員のうっかりとした不注意によるものであったが、大きな事故には至らなかった。 • 次に多いのが、「送迎トラブル」（ヒヤリ5件、事故2件）で、これも担当職員が添乗することを忘れて、利用者の持ち物を乗せ忘れてしまった事故であったが、大事には至っていない。 • 入浴サービスにおけるお湯の管理ミスや、浴槽から目を放してしまう等による「体調不良」になりかねないヒヤリの事故もあった。
<p>就労継続支援事業B型 「虹の家」</p> <p>*定員 20名/日 *1日利用平均17名 （4年度 17名）</p>	<p>全体件数14件（ヒヤリ7件、事故7件）</p> <p>＜令和4年度：19件（ヒヤリ13件、事故6件）＞ ほぼ同じ件数で推移しているが、4年度比較では3割減。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一番多いのは、利用者間の人間関係のトラブルによる「他害行為」（ヒヤリ6件）のヒヤリであるが、4年度比較では半数に減少し、事故にも繋がっていない。 • 受託作業の納品ミスも1件のみであった。
<p>就労継続支援事業B型 「友愛の家」</p> <p>*定員 15名/日 *1日利用平均 9名 （4年度 10名）</p>	<p>全体件数12件（ヒヤリ4件、事故8件）</p> <p>＜令和4年度10件（ヒヤリ7件、事故3件）＞ 生活介護事業所と比べて件数は少ないが、日常的にてんかん発作のある方による転倒の怪我が毎年度続いていて、ほぼ同じ件数で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「転倒・転落、尻餅、その他の怪我」（ヒヤリ2件、事故3件）は、全ててんかん発作による事故で、他の事故と比べると一番多くなっている。 <p>【県・市への報告－1件】 父親が送迎してきた車から降りようとした際に、てんかん発作により転倒し、アスファルトで頭を打ち、病院に行き前頭部を3針縫う事故。 →保護帽の正しい装着の確認と、車から降りる際に父親が先に降りて見守ることをお願いした。また、施設内に入るまでスロープの手すりを持って歩くようにした。</p>

【高齢】	高齢者生きがいセンター 「稲田園」 ＊1日利用平均67名 (4年度 67名)	全体件数6件（ヒヤリ1件、事故5件） ＜令和4年度：6件（ヒヤリ1件、事故5件）＞ 全体の件数としては、昨年度よりやや減少。 ・全ての事故は、車による事故。利用者同士の駐車場で車の衝突事故2件、走行中の車による施設の道路沿いの生垣への衝突事故。人身事故にはならなかった。 ・昨年度あった入浴中の体調不良による事故は無かった。
------	---	---

12. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応マニュアル」「ハラスメント防止規程」等にそって働きやすい職場環境に努めました。

また、新人職員に対するメンター職員制度は、前年度の好評価を踏まえて2年目となり、業務の支援とともに職場内での悩みなどメンタル面をサポートしました。

委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からも、引き続きアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

（1）メンター職員制度の実施

・メンター職員（3名）

新人職員に対して、上司でなく、直接、仕事を与える人ではなく、一方的にアドバイスや指導を行う人ではなく、仕事をする事の意味や問題を解決する方法を一緒に考え、主にメンタル面をサポートする職員。そのため、新人職員に年齢が近い先輩職員で、所属する部署（施設）以外の職員とした。

・方法

メンター職員が新人職員と月1回ほど定期的に面談し、健康管理スタッフ（常務理事、総務課長、事業課長、事業課主幹、衛生管理者（看護師））が、メンター職員からのヒアリングを年4回ほど、新人職員からは、状況確認のため半年に1回ほど面談を行い、新人職員のメンタルに寄り添うとともに、職場の環境整備に活かした。

（2）健康診断の実施（5月から7月）

希望する契約職員に対して、正規職員と同様の検査項目（胃透視から胃カメラへの変更、腹部エコー、眼底、婦人科検診等）を追加しています。

施設での受診者は92名（98名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め、病休中の職員を除く全職員が受診しました。

（3）ストレスチェックの実施（7年目）（8月21日から8月25日）

職員93名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の22%を占めていました。（令和4年度：20%）

また、施設によってもバラツキが生じています。

(4) 労働災害

- 人数…2名2件<申請した2件全て認定された> (令和4年度：6名)
 - 内訳…腰痛、怪我
- ※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

1.3. 利用児者の健康管理等

(1) 給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	21.25 食/日	あすなろ	31.7 食/日	虹の家	17.27 食/日
たんぽぽ	4.27 食/日	ぼぶら	7.96 食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部検診の実施を取り止めました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科診察	小児科検診	精神科検診
児	実人数	/	31名	26名	52名	95名	/
	延べ人数		31名	26名	120名	97名	
者	実人数	56名	取りやめ	取りやめ	21名	/	40名
	延べ人数	56名			40名		40名

14. 感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス対策

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に位置づけられましたが、マニュアルの見直しを行いながら感染対策を継続しました。

○新型コロナウイルス感染の状況

・感染者数：83名（岐阜地域福祉事務所、各務原市への報告件数0件）

<令和4年度感染者：103名（利用者73名、職員30名）>

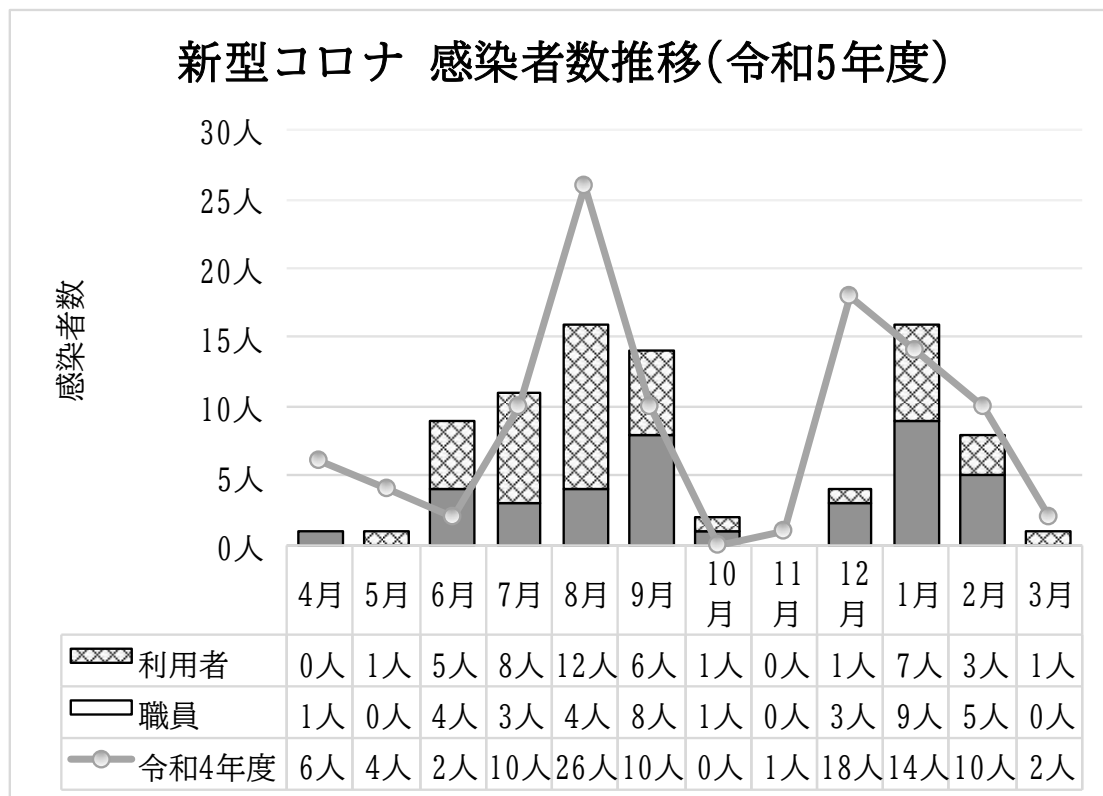
施設	4月		5月		6月		7月		8月		9月		
	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	
つくし (児童発達支援センター)									4	1	3	2	
つくし (保育所等訪問支援事業)										1			
たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)							1		1			2	
さくら (児童発達支援事業)							1		1	1	1		
あすなろ (生活介護事業)			1		1		1		3			1	
ほぶら (生活介護事業)		1			2	1					1	1	
虹の家・友愛の家 (就労継続支援(B型)事業)					2	3	6	1	3		1		
すまいる (基幹相談支援センター)													
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)												1	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)								1		1			
総務課												1	
合 計	83名												
利用者	45名	0	1	1	0	5	4	8	3	12	4	6	8
職員	38名												

施設	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員
つくし (児童発達支援センター)							2	1	1	3			10	7
つくし (保育所等訪問支援事業)								1		1				3
たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)								1		1			2	4
さくら (児童発達支援事業)	1								2		1		7	1
あすなろ (生活介護事業)		1			1		2	3					8	6
ほぶら (生活介護事業)							1	2					4	5
虹の家・友愛の家 (就労継続支援(B型)事業)					1		2	1					14	6
すまいる (基幹相談支援センター)						1								1
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)						1								2
稲田園 (高齢者生きがいセンター)														2
総務課														1
合 計	83名													
利用者	45名	1	1	0	0	1	3	7	9	3	5	1	0	45
職員	38名													38
														83

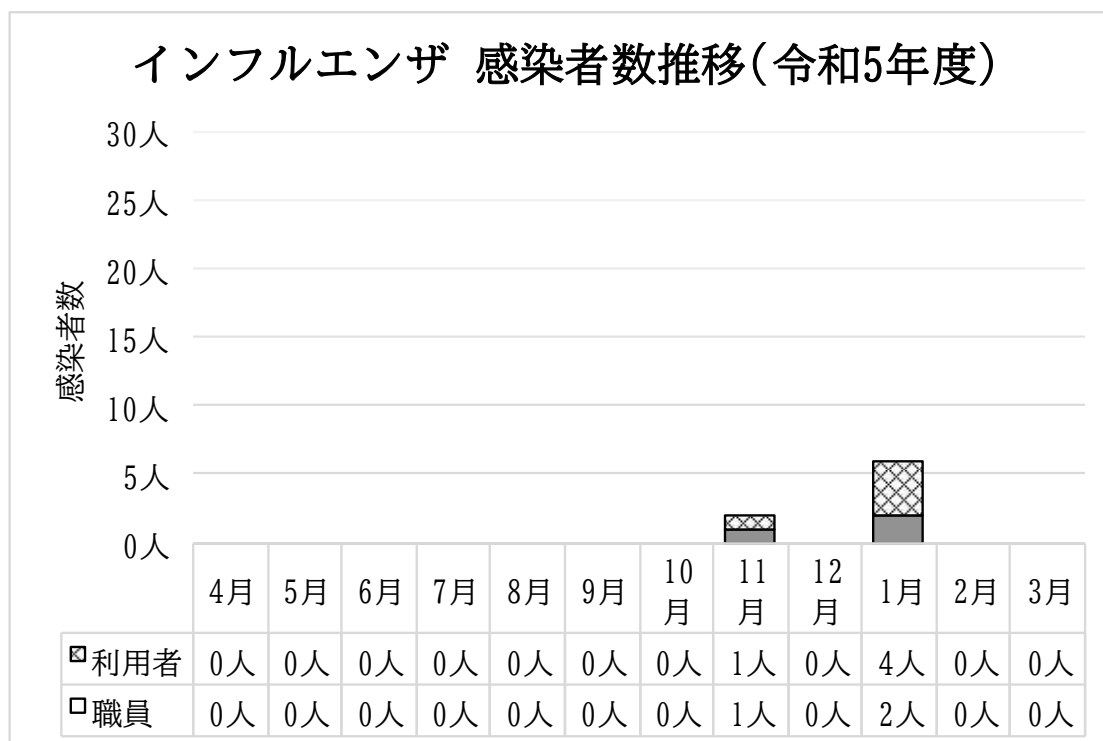
(2) インフルエンザ対策

部屋の換気や送迎バス内・施設内の空間除菌の設置の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。インフルエンザによる施設閉鎖はありませんでした。

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染者推移



新型コロナ感染者 計83人(内訳) 利用者45人 職員 38人



インフルエンザ感染者 計 8人(内訳) 利用者 5人 職員 3人

【集計期間：令和5年度4月～3月(12ヶ月)】

15. 安全管理・防犯体制

- (1) 施設利用児の送迎用マイクロバス（つくたん号）に置き去り防止装置を設置しました。
(令和5年10月)
- (2) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (3) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (4) 昨年度より継続し、下記の対応を行っています。
- ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。
- (5) 老朽化等に伴う施設整備として、下記の更新を市で実施していただきました。
- ・調理用球根皮剥機更新 (令和5年7月)
 - ・福祉の里スロープ誘導灯更新工事 (令和5年8月)
 - ・福祉の里非常用自家発電設備・蓄電池更新工事 (令和6年1月)

16. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、苦情解決処理第三者委員会を令和6年3月7日に開催し、第三者委員2名に苦情・要望の受付状況及び改善策を報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	合計
児	つくし	2	—	2
	保育所等訪問支援	—	—	—
	たんぽぽ	—	—	—
	さくら	2	—	2
者	あすなろ	—	—	—
	ぼぶら	2	—	2
	虹の家・友愛の家	—	—	—
高齢者	稲田園	1	1	2
相談	どんぐり	3	—	3
	すまいる（基幹相談）	—	—	—
総務		—	—	—
合計		10	1	11

(令和4年度：12件)

【内容】

施設名	概要	対策（改善）
つくし	保護者から、担当職員から日中の様子が伝えられていないこと、連絡ノートからも読み取れないことへの苦情、新人職員が担当をもつことへの不安。	新人職員に対する指導不足が考えられたため、ノートの書き方、子の捉え方をサポートした。また担当以外にもコミュニケーションを取りながら利用児の様子をお伝えする体制を整えた。

つくし	市民プールでの活動のためバスで向かったにも関わらず、車内・現地で体調が優れないから利用させないのはおかしい、かわいそうではないかとの苦情。	プールに行く前に体調を確認すること、本児に関しては知人へ連絡することとなっているため、必要に応じて連絡することを確認した。
さくら	個人情報の取り扱いに関する苦情。 (事業所説明会で小学校区の確認がされたが答えられず、職員が住所を読み上げたため、隣の保護者が校区について反応されたため)	謝罪と内容に応じて場所を変える対応をするよう職員で共有した。
	活動後の懇談で、「小学校では多動と知的障がいの子が通うところしか通えない」という内容の話がされ、母がショックを受けたとの苦情。	就学に向けて情報を収集してほしい意図だったがうまく伝わらなかったと思われる。保護者の気持ちに寄り添い、一般的な情報や知識と、お子さん自身の話しを分かりやすく区別して話すことなど、丁寧な対応を心掛けていくこととした。
ぽぷら	尿もれがある利用者で、車イスに防水シートを常時敷いているが、尿もれにより車イスが濡れている状態で帰宅した翌利用日に同じ状態で帰宅したことへの苦情。	排尿確認については定時に行いオムツ等を交換すること、防水シートはさらに大きい物を重ねて使用することとした。
	事業所ロッカーで保管していた保護帽にカビが生えていたとの苦情。	歩行訓練で使用し、訓練時に必要であることをお伝えしたところ新調された。湿度が高いことから毎回自宅に持ち帰っていただくことをご提案し快諾された。
稲田園	男性浴槽に異物があり職員に伝えたが、浴槽確認後そのまま戻ったため、対応について報告が欲しかったとの苦情。	浴槽と洗い場を確認したが見つからず、塩素濃度を確認して数値に問題がなかったため通常業務に戻った。丁寧な対応をするよう確認した。
	稲田園閉園に関する要望。 (閉園することに納得できない、稲田園を続けて欲しい気持ちであることを分かって欲しい)	可能な範囲で回答したが、市の方針であるため、市担当課へお問い合わせいただくようお願いした。
どんぐり	保育所に通うお子さんの福祉サービス利用についてや福祉サービス利用中のお子さんの入園時期についての相談支援員との相談で、園職員に対する口調が強くと萎縮したとの苦情。(2件) また福祉サービス利用希望の保護者が相談支援員に子の情報を伝えようとしたが聞き流されてしまったとの話を聞き、対応に苦慮しているとの苦情(1件)	常務理事より、対応と強い口調での話し方を謝罪し、今後、相談支援事業所としてお子さんの相談や対応を丁寧にさせていただくよう配慮することを伝えご理解いただいた。

<第三者委員からのコメント>

- 職員は一生懸命対処していると感じるが、相手のことを思いやって傾聴し、できるだけ同じような苦情が生じないように、情報を共有しながら対処をお願いしたい。

17. 利用者満足度アンケートの実施（7年目）

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設的环境等についての満足度を問うアンケートを実施し、概ね高評価をいただきました。保護者からのご意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

事業所名	ご意見（一部）
福祉の里つくし	<ul style="list-style-type: none"> • すごく楽しみにしています。もっと通いたいです。 • 不安でいっぱいの中、優しい先生方のおかげでとても安心して過ごせています。 • 普段外出するのが難しいので、つくしで外出支援の活動を増やして頂けると嬉しいです。 • 活動内容をもう少し幼稚園等でやっていないように近づけてほしい。例えば、ハサミやのりを使用し手の制作や鉛筆を使って行く等。
福祉の里たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> • 子供にきちんと向き合って丁寧に接して頂き感謝しています。 • 少しずつできることが増えていっています。専門的な観点からアドバイスをもらえるとためになります。 • コロナあけて、やっと保育園等と交流する機会が増えたので、これからも参加できたらしていきたい。 • プロフィールブックのデジタル化をしてほしい。 • 毎月のスケジュールや案内も、メール配信にして頂けるとスマホ等ですぐに確認ができて便利
福祉の里さくら	<ul style="list-style-type: none"> • 活動後に、細かい説明と、対応方法を教えて頂けるので、来る度にすっきりした気持ちで帰ることが出来、ありがたいです。 • 楽しく通えるように、いつも工夫して頂けるので、楽しみに通所できています。 • 平日しか行われていない事や、終了時刻が早い為、働いている人にとっては、時間的に通うのが厳しい。 • 終了時刻が早い為、働いている人にとっては、時間的に通うのが厳しい。
福祉の里あすなろ	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の皆さんの一生懸命さが伝わるのがよくわかります。 • 掃除が行き届いていて清潔でした。 • トイレの和式は使いにくいので、全部洋式にしてほしい。 • コロナが収まったら、また、活動を見学したいです
福祉の里ほぷら	<ul style="list-style-type: none"> • よくやってもらっています。 • 給食がとてもおいしいです。 • 施設での様子を本人が話すことができないので、実際に見る機会があるとうれしいです。
虹の家・友愛の家	<ul style="list-style-type: none"> • 毎日施設に行くのを楽しんでいるのでこのままこれからも活動ができるとうれしいなと思います。 • グループホームの見学等やってほしいです。 • これからも、利用者と、家族の希望を聞いて、個別支援計画を作成、それに沿った支援を続けてもらいたいと思います。 • 仕事はもう少し難しい事がしたい。
稲田園	<ul style="list-style-type: none"> • 終了時間を16時までにしてほしい。（風呂） • 卓球利用者が増えてきましたのでもう1台ほしい。（軽スポーツ） • 入れにくい場所がある（駐車場） • 直通バスが数本あるといい。 • 静かに、ゆっくりする場所（個室）がほしい。 • 職員全員の対応が非常に良い。掃除が行き届いている

18. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に開催してきました「福祉の里ふれあい夢まつり」を4年ぶりに開催しました。(令和5年10月28日開催)

ボランティアの皆様にご協力いただき、オープンアトリエ、お面づくりなど様々な催し物で大盛況となりました。

19. 福祉実習の受け入れ(体験学習生・実習生の受け入れ・研修等)

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生の受け入れなど、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：64名(令和4年度：48名)

延べ受入日数：487日(令和4年度：250日)

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、日本福祉大学、中部大学、
カピルツ国際医療福祉専門学校、東海医療科学専門学校
岐阜各務野高校、中央中学校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	—	57	66	35	75	31	53	3	24	36	83	24

20. ボランティアについて

【有償ボランティア】

- ・音楽療法(ドラムサークル) 1名 あすなる、たんぽぽ(月1回)
- ・音楽療法(楽器演奏や歌) 各1名 ぽぷら、友愛の家(月1回)

【団体ボランティア】

- ・蘇原地区民生委員児童委員協議会
2月20日 虹の家利用者との交流会(軽スポーツ)
- ・川島地区民生委員児童委員協議会
7月24日 友愛の家利用者との交流会(岐阜かかみがはら航空博物館見学)
11月28日 友愛の家水害避難訓練への参加
- ・ぽぷら(生活介護)への団体訪問ボランティア
9月15日 人形劇(4名)
12月20日 門松作り(6名)
12月22日 手品(2名)
7月21日、11月21日 フラダンス(6名)
8月28日、10月28日 大正琴の演奏(3名)
7月3日、11月2日、1月15日 絵本読み聞かせ、紙芝居(4名)

【個人ボランティア】

- ・たんぽぽ(1名)…教材の製作
- ・ぽぷら(4名)…利用者の創造的活動等支援(生け花、大道芸、介助)

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	37	34	40	37	32	38	33	33	30	23	29	23

延べ活動者数：389名(令和4年度：397名)

1日あたりの活動者数：7.1名(令和4年度：6.9名)

21. 寄付について

- | | | |
|----------|-------------------------|-------|
| • 8月31日 | 絵本（落合直美様） | 福祉の里へ |
| • 9月16日 | 歌謡ショー開催（谷口貞彦様） | 稲田園にて |
| • 10月 2日 | 子供服（水谷このみ様） | たんぽぽへ |
| • 10月18日 | タブレット端末（国際ソロプチミストかかみ野様） | 虹の家へ |
| • 12月 1日 | 車イス（トヨタL&F中部株式会社様） | 虹の家へ |
| • 2月20日 | スポーツ交流会用飲み物他（蘇原地区民協様） | 虹の家へ |

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられるなど、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を中心とした活動を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

【対象者：就学前の幼児、定員40名/日】

2. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

年齢別のクラス編成で支援しました。

年中長児合同クラス、年少児クラス、3歳未満児(週3回クラス、週1回クラス)

(2) 活動内容

- ・クラスを超えて子どものねらいに合わせたグループ別の活動を行いました。
- ・子どもの状況によってクラス間交流を行いながら臨機応変に活動を実施しました。
- ・たんぼぼの利用児と一緒に活動する日を設け、交流を行いました。

(3) 個別的な支援の充実

家庭支援、子どもの発達支援等のニーズが高いケースに対しては、家庭訪問や電話での相談、また、関係機関(子ども家庭支援課や子ども相談センター等)とはケース会議をするなどして連携を取り支援につなげていきました。

(4) 働きやすい職場の運営の工夫

職員の休暇による人員不足に対し、施設の運営の工夫を行い働きやすい環境となるよう努めました。

(5) 就園に向けての支援

市内の保育所・幼稚園と連携を取りながら就園時期の調整を行い、子どもにとって適切な時期に希望する就園先へと移行することができました。(保育所2名、認定こども園1名、幼稚園3名へ)また、保育所等訪問支援事業の利用が必要と思われるお子さんに対しては、担当者と連携し、スムーズに地域の園に移行できるよう努めました。(就園児6名の内4名が保育所等訪問支援事業を利用)

○特別支援(個別の支援：言語聴覚士による言語聴覚療法)

年中長児：週1回 年少：2週に1回 週3利用未満児：月1回 1人1回40分実施しました。

○特別支援(個別の支援：作業療法士による作業療法)

年中長児：2週に1回 1人1回40分実施しました。

○保護者支援

(1) ペアレントトレーニング

年少クラスの保護者を対象に、9月～11月にかけて5回実施しました。また、今年度は受講していない保護者を対象に2回目として12月～2月に実施しました。それぞれの保護者が子育てについて意欲的に学びを深めることができました。

(2) 保護者の勉強会

①「きらっと」

保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員や学校の職員が講師となり6回実施しました。

テーマ：「つくしの療育について」「就学先決定までの流れについて」「中濃特別支援

学校の生活について」「特別支援学級ってどんなところ」「コミュニケーションについて」「中濃特別支援学校見学」「かかみがはら支援学校について」「社会性の発達について」「手と体の発達と道具操作」

②「マザーズデイ」

保護者主催で月1回実施しました。

内容：レクリエーション、中濃特別支援学校の見学、先輩ママの話、子育て相談トーク、座談会

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、言語聴覚士）

(1) 施設内研修

○利用児に対するケース検討会等 定例検討会 6回

つくしの療育について（きらっとの伝達）
就学について（伝達研修）
Pecs（絵カード交換式コミュニケーション・システム）伝達研修
ペアレント・トレーニング 伝達研修

(2) 施設外研修

地域療育システム支援事業 技術支援事業（見学研修） OT	岐阜県希望ヶ丘こども医療福祉センター
リハビリセンター ありんこキッズ（見学研修） OT	リハビリセンターありんこキッズ
知りたい！発達障害① ～ASD・ADHD 中心に～	発達障害者支援センター
知りたい！発達障害② ～LD・DCD～	発達障害者支援センター
知りたい！発達障害③ ～特性に合わせた対応のヒント～	発達障害者支援センター
新版K式発達検査講習会	京都国際社会福祉センター
障害児虐待予防研修～障害児通所支援事業所内虐待（不適切な支援）の防止と予防身体拘束塔適正化の推進～	岐阜県社会福祉協議会
「これだけは知っておきたい！気になる子の理解と支援方法」～感覚と特性と支援方法、座ることの理解と支援方法～	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	岐阜県社会福祉協議会
Pecs（絵カード交換式コミュニケーションシステム）レベル1ワークショップ	岐阜県発達障害者支援センター
「ことばやコミュニケーションの遅れに対する理解と支援」 「当センターに寄せられた個別相談の実例紹介」	地域療育システム支援事業
「障害児支援施策の動向について」	岐阜県障害幼児研究会
「自閉症スペクトラムの特性を持つ児・者から見えている世界」	
「子供の遊びと発達」～感覚統合の視点から考える～	
みんないきいき福祉の職場改善研修 ～働きやすい職場を目指して～	岐阜県社会福祉協議会
各務原市障害者地域支援協議会 「障害のあるお子さんの支援について ～支援者の役割と連携を考える～」	各務原市障害者地域支援協議会
「ことばやコミュニケーションの遅れに対する理解と支援」	岐阜県立希望ヶ丘こども医療福祉センター
「岐阜県障害者虐待防止の概要 ～小さな出来事から虐待防止を考える～」	岐阜県社会福祉課
令和5年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修 障害者虐待防止法の概要 ～小さな出来事から虐待防止を考える～	岐阜県障害福祉課 岐阜県障害者権利擁護センター

4. 成果と課題

- (1) 水曜日の午後の療育を開始したことで、安定した生活リズムを保障し子どもの発達を促すことができました。
- (2) 1対1での個別的な支援が必要な重度の子どもや、家庭支援が必要なケースに対して関係機関（行政・医療・家庭）との連携を密にして子供の育ちを保障できるように個別の対応を充実させていきました。
- (3) 水曜日の親子登園を単独登園に変更し、働く保護者への負担を減らしました。一方で今後保護者の方とつくしてお子さんの様子をいかにして共有していくかが課題です。
- (3) 作業療法士による訓練を開始することで不器用さがある子どもに対応しました。
- (4) 言語聴覚療法においては、学年に応じて開始時期を調整し、安定して提供することができました。
- (5) 他の児童発達支援事業所やセンターの見学をすることで視野を広め、たんぽぼとの一元化に向けて準備を進めてきました。
- (6) ペアレント・トレーニングを行うことにより、保護者自身が子供の理解を深めることができました。また、今年度は2クール行うことで、途中から入所した方などが受講できるような場を提供することができました。
- (7) コロナ感染症対応により行われていなかった保育所との交流保育を再開しました。年間4回（来園3 訪問1）行うことで施設外の子どもとふれあう経験ができました。
- (8) 保護者の方に先輩ママのお話や通教支援学級の職員の話等さくらの行事と一緒に参加する機会を持つ事でお子さんや保護者のニーズに応じ情報の提供を行うことができました。

5. 各月の利用状況

福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：40名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		30	32	32	33	33	34	36	37	37	37	40	40
内訳	年少・中・長	22	22	23	22	22	22	22	22	21	21	22	22
	未満児（月・水・金利用）	7	8	7	7	7	7	6	7	8	8	8	8
	週1利用（月又は金利用）	1	2	2	4	4	5	8	8	8	8	10	10
延べ通園児数		405	421	464	413	421	439	471	455	418	384	425	382
内訳	年少・中・長	344	356	400	349	349	361	381	364	342	299	317	295
	未満児（週3利用）	58	58	56	51	61	64	63	71	54	65	82	59
	週1利用（週1利用）	3	7	8	13	11	14	27	20	22	20	26	28
1日平均		20.3	21.1	21.1	20.7	20.0	22.0	22.4	22.8	20.9	21.3	22.4	25.5
言語聴覚療法	実施日数	15	18	22	19	20	19	21	18	19	14	18	13
	延べ利用者数	42	60	59	62	65	75	75	65	64	49	61	56
作業療法	実施日数	0	9	12	11	10	14	15	14	12	11	12	10
	延べ利用者数	0	11	12	11	10	23	26	21	24	19	22	13

※延べ利用者数：5,098人（令和4年度：4,967人）

※平均2.2名/日（令和4年度：平均2.2名/日）

各務原市福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

1. 事業概要

保育所・こども園・幼稚園等に在籍し、集団適応のために専門的な支援を必要とする子どもに対し、所属園の集団の中で個別的な関わりを通して、子どもが集団生活に適応し、保育所・こども園・幼稚園などで安定した生活が送れるように支援します。

2. 実施内容

①対象児

- ・所属園での集団活動において、個別的な支援を必要とする子ども。
 - a. つくし・たんぽぽから就園した児
 - b. 児童発達支援事業所利用児
 - c. 当事業のみ利用児

②実施人数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
12人	13人	23人

※令和5年度終了児 13人

③内訳

保育所	こども園	幼稚園
5	5	3

※新規利用園 8園

3. 職員研修

地域療育システム支援事業「研修事業」新任者・加配職員向け研修 「これだけは知っておきたい！気になる子の理解と支援方法」 ～感覚の特性と支援方法、座ることの理解と支援方法～	希望が丘こども医療福祉センター
感覚統合の視点から考える児童生徒理解と支援	中濃特別支援学校
ともに語り合って支える ナラティブアプローチ研修	岐阜県社会福祉協議会
障害のあるお子さんへの支援について～支援者の役割と連携を考える～ 「障害児支援の基本姿勢と法制度について」	各務原市障害者地域支援協議会
子どもってこんなに面白い！～ドキュメンテーションが教えてくれる子どもの姿～	ベネッセ（オンライン）
岐阜県発達障害者支援センター	各務原市障害者地域支援協議会
ステップアップ研修 「強度行動障害の理解と支援」	岐阜県発達障害者支援センター
ベーシック研修 「知りたい！特性に合わせた対応のヒント」	岐阜県発達障害者支援センター
ビデオ公開療育と講演会「子どもの遊びと発達」～感覚統合の視点から考える～	岐阜県障害幼児研究会
「改正児童福祉法のポイント」 「自閉スペクトラム症児者の心の理解と支援」	希望が丘こども医療福祉センター

4. 成果と課題

- (1) 当事業を始めて6年目となり、少しずつ実績を重ねてきたので、その成果を報告するとともに、好事例を他の園と共有することを目的に、8月に「児童発達支援研修会」を開催した。市内の園と保育所等訪問支援事業を行っている事業所から計26名の参加を頂いた。実践報告と交流会を行い、参加者から、有意義であったとのご高評をいただいた。
- (2) 研修会などを利用して当事業をPRしたことと、受け入れ園での成果を認めていただくようになったことなどから、利用希望者が徐々に増加し、待機児が出るようになった。

- (3) 他の児童発達支援事業所の利用者については、事業所への訪問や、医療機関を受診されているケースには受診時に同行するなどして、他機関との連携に努めた。
- (4) 利用児の状態に応じて臨機応変に支給量を変更して対応した。(月2回↔4回)
- (5) 継続して訪問支援に入っている園では、視覚支援などが定着し、利用児以外の子どもたちにもわかりやすい環境が作られるようになった。
- (6) 当事業のみの利用児の保護者への支援が必要なケースが多いが、物理的な制約があり、支援方法の検討が課題。
- (7) 支援終了の時期についても、他の事業所を利用していない児であったり、所属園からは支援の継続を希望されるなどがあり、判断が難しい。

4. 各月の利用状況

福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	8	10	11	12	12	13	12	13	12	14	13	14
延べ訪問回数	15	17	23	21	20	23	24	24	25	21	22	20

※訪問回数…21回/月平均(令和4年度:11回/月平均)

各務原市福祉の里たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達や医療的ケア等に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や福祉サービス事業所でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 個々のニーズに合わせた支援の充実

- ・0歳～就学前の、疾患や発達段階の異なる子どもとその家族に対し、集団保育の形をとりながら個々のニーズに合わせた支援を行いました。
- ・機能訓練（理学療法2日/週、作業療法1日/週、言語聴覚療法1日/週、摂食機能療法）を医師の指示に基づき実施しました。
- ・家族通園において、保護者との対話を大切にしながら、生活全般を支え、就園や就学など地域につながる保護者支援を実施しました。
- ・地域園や事業所と併行利用されている子どもに対し、定期的に関係機関と連絡調整を行いました。

(2) 職員が働きやすい組織作り

- ・ひとりの子どもに対し多職種で関わることが出来るという強みを生かし、毎日の報告や定期的なケース会議において、各職種の情報を共有し合いました。

(3) 「児童発達支援センター」一元化へ向けた実施の準備

- ・職員が施設内外の事業所等へ出向き、各々の現状を調査し、今後のセンターや当施設の役割、求められている事などを話し合いました。

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師）

(1) 施設内研修

- ・利用児のケース検討会（利用児ひとりにつき年2～3回）
- ・インリアルアプローチ、嘔吐処理、虐待防止研修
- ・施設外研修の伝達報告

(2) 施設外研修

「児童福祉法の改正について」	岐阜県障害幼児研究会
脳性まひ児療育関係職種対象講習会（オフライン）	大阪発達総合療育センター
第13回岐阜県小児在宅医療研究会	小児在宅医療教育センター
令和5年度小児在宅支援者研修会	重症心身障がい在宅支援センター みらい
職員間のよい人間関係の築き方研修 福祉の職場改善研修～働きやすい職場を目指して～	岐阜県社会福祉協議会
「発達協調運動障害のお子さんへの自立活動」 「肢体不自由教育の専門性として欠かすことができない4つの領域」 「運動機能障害に対する基礎的理解と基本動作支援」 「感覚統合の視点から考える児童生徒理解と支援」	岐阜県立特別支援学校 夏季研修
感覚統合入門講習会（オンライン）	日本感覚統合講習会
「乳幼児期の歯科口腔保健～重症心身障がい児の乳幼児期～」 「ことばを引き出す関わり・遊び」	東海地区医療型児童発達支援センター連絡協議会

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程・中堅職員向け」 「ともに語り合っ支えるナラティブ・アプローチ研修」	岐阜県社会福祉協議会
「小児構音障害の基本のき」	日本コミュニケーション障害学会
重症心身障がい児者人材研修	岐阜県看護協会
「児童発達支援管理責任者基礎研修」 「児童発達支援管理責任者指導者研修・専門：意思決定支援」	岐阜県 (障害者地域支援研修センター)
「効果的な臨床実習の進め方～卒後教育への円滑な接続～」	中部学院大学

4. 成果と課題

- (1) 0歳から学齢前の子どもと保護者に対し、親子通園を基本とした通園の中で、乳児期の育児や子どもの発達支援、障がいに対し不安のある保護者に対し多職種で関わり丁寧な支援を心掛けました。
- (2) 保護者の就労支援のニーズが高まっています。子どもと保護者の最善の利益の捉え方、受け入れ園や支援員の不足など、保護者の就労支援には対策が必要です。当施設においても家族分離の実施、保護者の気持ちに寄り添った支援を継続します。
- (3) 医療的ケア児の受け入れの実績を積み、保護者や職員が安心できる環境を作りました。また、施設看護師の指導のもと、保育が「喀痰吸引3号研修実施研修」を受講し、様々な子どもに対応するためのスキルアップが出来ました。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら、施設内の各行事や家族参観では多くの方に参加していただくことができました。
- (5) 近隣に単独通園を行う事業所が増え、近年利用児が減少傾向にあります。肢体不自由児への支援のスキルを維持しながら、保護者のニーズの変移や事業所の役割について、振り返る必要があります。令和6年度のセンター一元化に向け、地域での中核的役割を果たしながら幅広く子どもと家族への支援が出来るような組織作り、職員の資質向上に努めます。

5. 各月の利用状況

福祉の里たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	13	14	13	12	12	12	13	13	15	16	18
延べ通園児数	94	91	107	89	84	84	86	90	92	92	111	92
1日平均	4.7	4.6	4.9	4.5	4.0	4.2	4.1	4.5	4.6	5.1	5.8	6.1
理学療法	実施日数	15	20	21	20	22	22	15	20	19	17	19
	延べ利用者数	39	50	57	53	45	45	31	43	42	47	55
作業療法	実施日数	13	14	16	17	16	16	17	17	16	15	11
	延べ利用者数	20	23	23	24	24	28	25	26	20	26	24
言語聴覚療法	実施日数	15	9	15	15	13	13	16	15	19	16	17
	延べ利用者数	23	20	27	24	23	23	29	23	25	32	34

※延べ利用者数：1,112人（令和4年度：1,436人）※平均5名/日（令和4年度：平均6名/日）

1. 事業概要

保育所・幼稚園等に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

○発達支援

- ・2～6人のグループ、または個別支援を利用児1人に対して週1回(45分間)実施(保育士1:利用児1～2人)
- ・支援後、担当保育士による保護者への助言や相談(10～15分間)を実施
- ・保育士1人につき、1日に4～6人(3～4コマ)を支援
- ・必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。

○特別支援

- ・理学療法又は作業療法…運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に、週1回40分実施
- ・言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(2) 子どものニーズに合わせた療育

子どもの発達状況に合わせて、合同グループで活動をしたり、個別療育を行ったりするなど、柔軟な療育形態を提供しました。また、生活面も含めた発達全体の支援が必要な子には園訪問を年数回実施し、集団生活での姿を確認したり、実際に個別支援を実施したりして、園や保護者、担当の相談支援専門員または他の児童発達支援事業所と情報共有しながら、その子に合った支援の提供に努めました。

(3) 園・関係機関との連携と保護者支援

園での困り感が強い子については、園訪問を複数回行い、園や保護者と連携を取りながら、支援方法などの共通理解を図りました。直接的な支援を行いながら、園の先生と一緒に適切な支援方法を見出すことができました。保育所等訪問支援事業などの関係機関と連携することで、総合的に子どもの育ちを支えられるように支援しました。

(4) 就学支援の充実

- ・保護者向けの就学勉強会(「市教委の先生のお話」「特別支援学級の先生のお話」「通級指導教室の先生のお話」「先輩ママのお話」)を開催し、就学先決定に至るまでの流れや、小学校における特別支援教育の実際、さくらの利用歴がある子どもの保護者の経験談を聞く会等、就学に関する必要な情報を理解していただける機会を持ちました。その他、大学教授等による発達相談会、市教委主催の学校見学や、個別の就学相談会等の案内を行い、保護者が納得し安心して就学先を選択していけるよう支援しました。
- ・市教委と連携し、保護者の承諾書がある方については、教育支援委員会へ子どもの情報を提供し、必要と思われる支援について相談させていただきました。

3. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・ケース検討会（保育所等訪問支援事業と合同）

（2）施設外研修

障害児支援施策の動向について	岐阜県障害幼児研究会
自閉スペクトラム症児が見ている世界 ～自閉スペクトラム症児を正しく理解するために～	
こどもの遊びと発達～感覚統合の視点から考える～	
愛着障害と発達障害の関係について	
障がい児に対する音楽療法	
知りたい！発達障害① ～ASD・ADHD 中心に～	発達障害者支援センター
知りたい！発達障害② ～LD・DCD～	
知りたい！発達障害③ ～特性に合わせた対応のヒント～	
岐阜県ペアレント・トレーニング指導者養成研修	
「これだけは知っておきたい！気になる子の理解と支援方法」 ～感覚と特性と支援方法、座ることの理解と支援方法～	岐阜県社会福祉協議会
感覚統合の視点から考える児童生徒理解と支援	岐阜県立中濃特別支援学校
児童・生徒理解と対応の研修会～ことばの育ちと親子へのかかわりについて～	岐阜市福祉型児童発達支援センターみやこ園
聞こえない子どもの育ちについて	
障がい者虐待防止研修	各務原市障がい者地域支援協議会
岐阜県サービス管理者等研修（基礎研修）	岐阜県 (障害者地域支援研修センター)
岐阜県サービス管理者等研修（実践研修）	
岐阜県相談支援従事者現任研修	
全国施設管理者等研修会	
	全国児童発達支援協議会

4. 成果と課題

- （1）担当保育士が、研修や休暇で不在の時にも、他職員が代わって担当したり、グループ内で対応したりして、支援を中止することなく利用していただくことができました。
- （2）年長の利用児に限り、保育士が2人の子どもを担当する枠を設けました。そのため、前年度より多くの利用児を受け入れることができました。ただし、年長児の保護者に対しては就学について、園訪問や発達検査の伝達などについて、職員から話をしなければならない場面が多く、同じ時間に年長児が集中することで迅速な対応がしづらいという課題がありました。
- （3）園訪問について、前年度まで各担当保育士が行っていましたが、担当が不在になる支援時間を減らす為、また管理的な立場の職員が利用児のアセスメントを深く行う為に、管理者と主任（児発管）が担当しました。訪問した職員と担当保育士が園の様子や懇談内容の情報共有を行い、保護者へ伝達しながら有効な関わり方や、必要な支援方法等を具体的に話すことができました。また、必要な子どもに対しては水曜日午後に園訪問を再度行ったり、2回目以降の訪問では直接的な支援を行ったりする等しました。
- （4）『プチトーク』では、コロナ禍で中止していた“先輩ママのお話”の内容で実施しました。参加される保護者(子ども)のタイプに合った内容になるように、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、それぞれの経験を話していただくことができました。そのバリエーションに合わせて、つくし、たんぼぼの保護者にも参加してもらい、幅広い情報を提供することができました。

- (5) 保育所等訪問支援を利用している児の訪問支援の様子を見学したり、他事業所を併用している児の事業所利用の様子を見学したりして、情報を共有したり、支援方法を一緒に考える等の連携を図りました。
- (6) お盆の期間や年始、年度末に親子で活動する内容を設定しました。一緒に活動してもらうことで子どもとの関わり方をより具体的に伝えることができました。また、職員数が少ないため、休暇を調整する必要がありましたが、夏季休暇がとりやすくなりました。

5. 各月の利用状況

福祉の里さくら（児童発達支援事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
登録者数	91	96	101	109	107	106	107	106	95	99	100	99	
延べ利用児数	278	305	338	317	326	327	342	294	283	270	322	268	
1日平均	13.9	15.3	15.4	15.9	15.5	16.4	16.3	14.7	14.2	15.0	16.9	15.8	
児童発達支援	実施日数	20	20	22	20	21	20	21	20	20	18	19	20
	延べ利用者数	251	272	302	285	290	286	292	254	236	235	263	220
言語聴覚療法	実施日数	6	7	11	10	13	13	17	13	16	11	15	13
	延べ利用者数	10	15	19	20	23	23	34	28	30	21	44	32
理学療法	実施日数	6	8	8	4	3	3	3	4	2	5	8	4
	延べ利用者数	8	8	10	5	3	3	3	4	3	5	9	5
作業療法	実施日数	8	6	6	5	7	7	7	6	7	6	6	5
	延べ利用者数	9	8	8	7	10	10	7	8	8	8	6	5

※延べ利用者数：3,670人（令和4年度：2,984人）※平均15名/日（令和4年度：12名/日）

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介助及び更衣、排せつの支援を行います。また、作業活動（仕事）を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の知的障がい者、定員60名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援（1階…1グループ、2階…2グループ）
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援（受託事業・自主製品）と生活支援（全体行事・個別活動）

(2) 個別支援計画の充実

各グループにサービス管理責任者を配置し、よりきめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

新たに開設されたグループホームの家族への情報提供や説明会などを行いました。また、ショートステイや、日中一時事業所の利用などを促し利用につなげました。

(4) 作業支援の充実

販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」や「稲田園ショップ」等を随時開催、他事業所のマルシェへの参加など販売機会を少しずつ広げました。また、利用者とともに新たな自主製品の種類の開発にも取り組み、工賃の増額を実現しました。作業中には、利用者との適切な距離を保つため、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各活動において“見通しが持てる”支援と環境に取り組みました。また、意思決定と自己選択を尊重する支援に努めました。

(6) その他の活動（アート）

- ・十六銀行 東各務原支店（各務原市鵜沼各務原町）作品展示
- ・フェニックス GOZAR アート展へ出展
- ・TASC ぎふ 「わたしのファッションショー」ピックアップ展の出展 各グループ
- ・TASC ぎふ 「いろんなみんなの展覧会 虫が、食む。」へ出展 1名
- ・岐阜県庁作品展示 1名
- ・「清流の国ぎふ」文化祭2024 PR イベント とともに つなぐ 作品展 1名
- ・事業団互助会 「アート鑑賞会」へ作品提供 5名
- ・アムールデュショコラ2024 名古屋高島屋 takimoto デザイン提供 1名
- ・“あすなろアート展”（福祉の里 なかよし広場）の開催

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

(1) 施設内研修

- ・おう吐物処理の研修
- ・虐待防止、人権擁護の研修
- ・行方不明者捜索訓練
- ・バス添乗マニュアル検証研修
- ・てんかん発作についての研修
- ・虐待防止（施設事例検討・取り組みの振り返り）研修
- ・施設でのBCP研修（災害時での取り組み）

(2) 施設外研修

福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）	岐阜県社会福祉協議会
福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダー職員コース）	岐阜県社会福祉協議会
強度行動障害支援者養成研修（基礎）	岐阜県
強度行動障害支援者養成研修（実践）	岐阜県
サービス管理責任者実践研修	岐阜県
サービス管理責任者等専門コース別（強度行動障害）研修	岐阜県
口腔機能発達不全症について	学校歯科医等研修会
令和5年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修	岐阜県社会福祉協議会権利擁護センター
「知的障害者の健康を支える運動」(わらひ)	国立のぞみの園

4. 成果と課題

- (1) 将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより、暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- (2) 1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。
- (3) 2階利用者の障がいの重度化や、強度行動障害の増加で、介助や個別での支援が必要な利用者が増えました。また、介助・支援のしやすい障がい者用トイレが1箇所しかなく、トイレの順番待ちが増えています。
(トイレ修繕工事→令和6年度実施予定)
- (4) 利用者と保護者が年齢を重ねるにつれて、将来を見据えてのニーズの聞き取り、支援が十分実現できていないので、より具体的な個別化の支援や将来を見据えての支援が必要。

5. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	44	44	42	42	42	42	40	40	40	40	38	38
延べ利用者数	687	705	717	649	616	647	685	617	610	513	590	569
1日平均	49.1	37.1	32.6	32.5	29.3	35.9	34.3	30.9	30.5	27.0	31.1	31.6

※3月登録者数38名の内訳（1階1グループ16名、2階2グループ22名）

※延べ利用者数：7,605人（令和4年度：7,823人）

※平均31名/日（令和4年度：平均33名/日）

【利用者の状況】

令和6年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	2人	13人	14人	9人	38人

※平均区分…4.7（令和4年度：4.7）

各務原市福祉の里ぽぽら(生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい者、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して安定した日常生活と社会参加への支援を行います。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。【対象者：18歳以上の障害支援区分3以上（50歳以上は区分2以上）の重症心身障がい者・身体障がい者、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人あたり週1～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導により生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

- ・特殊浴槽2台とフラットな簡易浴槽1台（重症心身障がい者で緊張が強い方や仙骨部に褥瘡がありシャワーチェアによる入浴が困難な方を対象（4名）。）
- ・家庭の状況や要望に合わせて一人週1～3回の入浴を実施しました。
- ・家族からの情報をもとに看護師が健康チェックを行った上で、安心安全に入浴できるようクッション等で姿勢を保持しながら実施しました。

(4) 現有機能の維持向上

- ・訓練士（たんぽぽ理学療法士）による機能訓練を実施しました。（1人月1～2回）
- ・身体障がい者には、「たんぽぽ」の理学療法士の助言を受けながら、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、温罨法^{おんあんぼう}（患部を温める治療法）、嚥下体操等）を実施しました。
- ・重症心身障がい者には、腹臥位や側臥位、手足のマッサージを実施しました。

(5) 健康管理と医療的ケア

- ・毎日の検温と利用日にはバイタル測定を行い、健康管理に務めました。
- ・体調管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- ・適切な排泄支援
- ・丁寧な口腔ケア
- ・医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応、褥瘡処置、バルーンカテーテル、膀胱留置カテーテル管理、導尿）

(6) レクリエーション

- ・嚥下機能の維持向上を兼ねて、コロナウイルス感染防止対策を取りながら、人気があるカラオケや、機能的訓練を兼ねた運動会も実施しました。
- ・重症心身障がい者へは、腹臥位での排痰ケア、姿勢変換、吸入等をしながら絵本の読

み聞かせを実施しました。

- 外部講師による音楽療法は、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使って楽しく参加しました。
- 外出支援として、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、小人数に分散して、モンテールへ買い物に、また、手力雄神社へ初詣にでかけました。

(7) ボランティアとの交流

- 地域のボランティア団体による製作活動（門松作り、生け花）や鑑賞活動（フラダンス、人形劇、大正琴、手品、大道芸など）は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら楽しく参加しました。
- 日頃お世話になっているボランティア（個人3名・6団体）に対し、感謝の気持ちをこめて活動の写真を載せた感謝状を贈りました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

重症心身障がい者や身体障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、安心安全な支援と、家族等からの情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

- 外部研修の伝達研修を実施
- 救命救急訓練

(2) 施設外研修

スイッチ教材を作ってみよう	岐阜希望が丘特別支援学校
自立活動としてのスヌーズレン 教育の基礎と授業作り	岐阜希望が丘特別支援学校
口腔ケアの基本と支援方法	岐阜希望が丘特別支援学校
こどもの伸びる力を信じる食事支援	関特別支援学校
虐待にならないスピーチロック回避	岐阜県社会福祉協議会
障がい者虐待防止研修	基幹相談支援センター
重症心身障がい者への看護師業務・支援方法を学ぶ	第二あじさいの家
重症心身障がい者への看護師業務・支援方法を学ぶ	林町デイセンター

4. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができた。今後も増える入浴希望者の受け入れと、スムーズな入浴介助が行える態勢を作っていく。
- (2) 他の関係機関や医療機関と情報共有を行い、疾病の予防等に務めた。今後、保護者の高齢化により家族支援の負担が増加していくと思われる。他の関係機関（地域サービス）や医療機関との連携や情報共有が重要である。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策や、感染状況を利用者に通知することで、感染が広まることはなかった。しかし、大事を取り欠席する人が多いため、利用率が下がる。

5. 各月の利用状況

福祉の里ぼびら（生活介護事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	19
延べ利用者数	195	190	175	180	196	175	200	189	199	138	155	168
1日平均	9.8	9.5	8.0	9.0	9.3	8.8	9.5	9.5	10.0	7.7	8.2	8.8

※延べ利用者数：2,160人（令和4年度：1,932人）

※平均9人/日（令和4年度：平均8人/日）

【利用者の状況】

令和6年3月31日現在

障害支援 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	1人	3人	6人	9人	19人

※平均区分…5.2（令和4年度：5.2）

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、就労の機会や生産活動等の機会の提供、また、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名/日（虹の家20名、友愛の家15名）】

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

2. 実施内容

（1）作業支援

- ・作業の正確性を重視し、環境の構造化や作業治具の工夫を行いました。
- ・利用者の作業効率アップ・作業のしやすさを重視した支援に努めました。
- ・自主製品の販売を、県身体障害者福祉大会（各務原市で開催）や地域のイベント（障がい者アート展「ありのまま展」於：各務原市役所低層階）にて行いました。

○虹の家

受注先等	作業内容
（株）八幡ねじ	D I Y用品の梱包作業 （ホームセンター向けのD I Y用品のバーコードシール貼り）
（資）玉山堂	粗品用タオルの成型作業
オリムパス製絲（株）	刺し子の整形と梱包作業（刺繍用白布たたみ、バーコード貼り、袋詰めなど）
（株）モードセンター	ポールプール用のボール（各務原イオン内）洗浄作業
キョーラクテクノ（株）	自動車部品の梱包作業（部品を数えて梱包）
信栄ゴム工業（株）	自動車用冬用チェーン装着用のゴムの梱包作業
高安（株）・篠原商店	特殊繊維の再利用作業（選定作業）
各務原市身体障害者	各務原市ゴミ袋の粗品づくり
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・合皮のティッシュケース・合皮のカバン・シュシュ（髪留め）

○友愛の家

受注先等	作業内容
富士丸福（株）	おみやげ用のお菓子の箱折り作業
オリムパス製絲（株） ※虹の家と同じ	刺し子の整形と梱包作業（刺繍用白布たたみ、バーコード貼り、袋詰めなど）
キョーラクテクノ（株） ※虹の家と同じ	自動車部品の梱包作業（部品を数えて梱包）
オフィスグローブオーダー	カラオケ用の道具（マイク、マラカス、タンバリンなど）の検品と梱包作業
自主製品	受託作業の合間に施設の“オリジナル商品”を作成 ・ぼち袋（イラスト付き）・ミサンガ・ビーズアクセサリ

(2) 生活支援

- ・公共交通機関の利用を主な目的とした施設行事（買い物支援（公共交通機関を利用しイオンへ）、初詣（名鉄電車を利用し日吉神社、名鉄バスを利用し江南真清田神社）、交流運動会（名鉄電車を利用し笠松体育館）を、コロナウイルス感染防止対策をしながら行いました（虹の家）。

(3) 就労支援

- ・施設外就労は、コロナの関係もあり実施していません。就労移行、就労継続支援 A 型事業所、一般就労へ移行した利用者もいませんでした。
- ・航空産業の歴史と発展、また整備士の職業体験や航空機への搭乗体験する社会見学を行いました。

(4) 地域交流

近隣の民生委員児童委員協議会の方たちとの交流会を、コロナウイルス感染防止対策をしながら実施しました。

（虹の家） 蘇原地区民児協との交流会（軽スポーツ）

ソロプチミストかかみ野との交流会は中止

（友愛の家）川島地区民児協との交流会（水害避難訓練・航空宇宙博物館）

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

(1) 施設内研修

- ・利用者の困難事例検討
- ・感染症予防（新型コロナウイルス感染防止緊急対策）
- ・虐待防止・人権擁護

(2) 施設外研修

任意後見制度「意思決定支援について」	市社会福祉協議会
虐待防止研修	県セルフ支援センター
就労支援検討会	地域支援協議会
ナラティブ・アプローチ研修	県社会福祉協議会
日中サービス支援型GHについて	事業所連絡会岐阜ブロック
指導者を育成する研修	全国社会福祉事業団協議会
障がい者虐待防止研修	障がい者地域支援協議会
働きやすい職場を目指して 福祉の現場改善研修	県社会福祉協議会
クレーム対応研修	県社会福祉協議会
リスクマネジメント研修	全国社会福祉事業団協議会

4. 成果と課題

- (1) 作業支援…作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。来年度より新たな受託作業が入ります。
車の生産の変化から、受託業者からの受注が少なくなることがわかっているため、新たな受託作業の開拓が必要です。
年齢を重ねた利用者においては、個々の状況に合わせた支援が行えるよう、家族や相談支援事業所と連携していく必要があります。
平均工賃：6,058円/月（令和4年度：6,204円/月）
- (2) 生活支援…公共交通機関等一人で利用できる利用者が少数なため、コロナ対策に考慮しながら引き続き自立に向けた活動を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、情報の提供や準備支援を行っていきます。
- (3) 就労支援…本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。
自主製品の販売として地域のマルシェ出店を予定していましたが、大雨により延期となりました。再度の開催には参加します。

5. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
延べ利用者数	361	364	390	305	342	349	376	354	357	311	338	316
1日平均	18.1	18.2	17.7	15.3	17.1	17.5	17.9	17.7	17.9	17.3	17.8	17.6

※延べ利用者数 4,163人（令和4年度：4,190人）

※平均17名/日（令和4年度：平均17名/日）

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
延べ利用者数	205	207	219	199	186	180	208	200	198	176	187	185
1日平均	10.3	10.4	10.0	10.0	9.3	9.0	9.9	10.0	9.9	9.8	9.8	10.3

※延べ利用者数 2,350人（令和4年度：2,514人）

※平均9名/日（令和4年度：平均10名/日）

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- 相談実人数…440人（4年度：419人 [子ども43人、成人376人]）

子ども	成人	合計
73人	367人	440人

- 障がい別実人員…440人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
206人	83人	46人	46人	3人	7人	5人	44人	440人

- 障がい別相談件数…3,473件（4年度：4724件）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計（重複あり）
1,903件	871件	333件	200件	6件	28件	15件	117件	3,473件

※精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談が多いものの、病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応を心がけ、福祉サービスに繋げました。

- 方法別相談件数…3,199件（4年度：4,202件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
72件	395件	43件	1,103件	40件	54件	1,488件	4件	3,199件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内容
各務原病院	56件	健康・医療、不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等
舟伏（ふなぶせ）	10件	健康・医療、福祉サービスの利用等、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所19ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぼーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、あさがお、くらしケア、Magical、えみんぐ、あすの、パツソ各務原、ここさ、なないろ、ひいらぎ、ラルジュ各務原、プラスケア）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議への参加開催や訪問に同行しながら行いました。

【助言103件】（令和4年度：110件）

支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

【個別支援会議の開催数：17件 参加数：117件】

（令和4年度 参加数：64件）

(3) 関係機関との連携

- ・子育て支援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）
- ・高齢障がい者連携会議（年3回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…18人（令和4年度：12人）

<養護者による虐待>

身体的虐待7人、経済的虐待1人、心理的虐待6人、放棄・放置（ネグレクト）2人

<市内事業所での虐待>

身体的虐待3人

※上記については各務原市に報告しました。

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について協議しました。

【令和5年度実績】

地域支援協議会		開催日
全体会（2回）		7月 6日（令和4年度の成果と課題及び相談実績、令和5年度の協議会について等） 1月25日（日中サービス支援型グループホームの評価について等）
運営部会（1回）		11月 7日（地域の課題について）
専門部会	おとな部会（3回）	7月30日（お仕事サポートフェア那加：福祉センター） 9月26日（令和4年度実績報告、令和5年度計画 地域生活支援拠点登録状況について等） 2月 2日～2月 9日 （障がい者アート展、ありのまま展）
	こども部会（1回）	5月15日（幼稚園・保育所・学校と障害児通所支援事業所との連携、就園・就学支援について等）
	相談支援部会（3回）	6月13日、6月20日 （障がい児福祉サービス利用の流れ、障がい児相談の課題等） 8月18日（障がい者の現状と入所・グループホーム利用者の介護保険移行者について等）

課題 検討 会	就労支援検討会	3月14日【講演：精神・発達障がい者仕事サポート】 (講師：精神障害者雇用トータル 青田美紀氏) (講師：難病患者職業サポート 岩田昌子氏)
	医療ケア児支援検討会	10月 2日 (医療ケア児の状況についての情報共有と意見交換)
	精神障がい者等地域 包括ケアシステム	11月14日 (ケース検討)
	障がい児支援検討会	3月 6日 (就園のための個別交流の在り方について、 各務原市子育て応援課と福祉の里 (つくし、 たんぼぼ) が共通理解を図る) →令和6年度4月に継続協議
定例会 (4回)		4月21日、8月18日、10月20日、1月19日 (個別支援会議、高齢障がい者連携会議)
研 修	虐待防止研修・権利擁護 研修	12月19日 <参加者58名> (講師：中部学院大学 兼松博之氏)
	障がい児研修	12月 1日【テーマ：支援者の役割と連携を考える】<参加者34名> (講師：ぎふケアマネジメントネットワーク 柴田健吾氏) (講師：基幹相談支援センター 伊藤亜都子)
当事者が語る会		12月21日 (身体障がい者2名、知的障がい1名が市内民生 委員児童委員、相談支援専門員に向けて語る)

(6) 各務原市地域生活支援拠点等の整備

介護者の急病、死亡、急な出張、大規模災害等の不測の事態が起き、障がい当事者だけでの生活が成り立たず特別な支援が必要となる場合に備えて、地域生活支援コーディネーターを中心に、地域生活支援の拠点等を整備しました。(※令和3年度から、各務原市は、地域生活支援拠点等の整備として、「各務原市安心生活支援事業」を開始した)

- ・地域生活支援拠点等を担う事業所(登録)…28ヶ所
※内、事業団は全障がい児者事業所と相談支援事業所の7ヶ所が、居宅での見守り支援や相談等ができる事業所として、令和3年6月7日に各務原市へ登録した。
- ・地域生活支援拠点等を利用希望の障がい者(登録)…51人
- ・実際に対応したケース…1件(親の病気による一時的保護)

3. 職員研修(管理者、相談支援専門員)

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修

事業名	主催
岐阜ブロック学習会(毎月)	岐阜県相談支援事業者連絡協議会
第4回九州小児在宅医療支援研究会	熊本小児在宅ケア・人口呼吸療法研究会
精神疾患の児童生徒への対応	長良特別支援学校
相談支援従事者初任者研修打合せ	ひまわりの丘
岐阜保健所管内市町精神保健福祉担当者会議	岐阜保健所
自立活動について	中農特別支援学校

グループスーパービジョン	岐阜市基幹サテライト
相談支援従事者初任者研修課題対応	ひまわりの丘
保護者・市民向け講座	教育センターステップ
ことばの育ちと親子のかかわり	中農特別支援学校
犯罪被害者支援	中農特別支援学校
高齢者虐待対応	地域包括支援
心と身体の健康講座	岐阜病院
感覚統合の視点から考える支援	中農特別支援学校
令和5年度ベーシック研修（福祉制度）に関すること	発達障害者支援センター
令和5年度ベーシック研修（就労）に関すること	発達障害者支援センター
令和5年度ベーシック研修（教育）に関すること	発達障害者支援センター
主体的に社会とかかわる力を育てる病弱教育の在り方	長良特別支援学校
令和5年度ベーシック研修（LD/DCD等）に関すること	発達障害者支援センター
進路研修会「卒業後の生活・仕事について」	関特別支援学校
居宅部会ケアマネ研修	ケアマネ居宅部会
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築ヒアリング	岐阜保健所

4. 成果と課題

- (1) 地域支援協議会も対面式がほとんどで Zoom を利用した協議会は2回であった。
- (2) 障がい者（医療的ケア児、精神障害者）が地域で安心して自立した生活を送っていくために、相談事業所やサービス事業所の支援者が障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対してきめ細かな包括的支援ができるよう、各事業所への助言や研修等を行いました。
- (3) 相談支援事業所も19か所と増え利用しやすくなったと思われる。
- (4) 困難事例については、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、地域包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し対応しました。今後も他機関とのより良い関係作りに努めたいと思います。
- (5) 相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の向上を目指し、積極的な研修参加を行いました。
- (6) 障がい者地域支援協議会については、組織内容を改変し、定例会にて困難事例を検討し、上がった課題について専門部会で検討を行いました。また、『高齢障がい者連携会議』を新たに設け、地域包括支援センターと介護保険移行予定者について検討を行いました。ケアマネージャーも参加します。
- (7) 介護者の急病や大規模災害等の不測の事態が起きた場合に備えて、障がい当事者に特別な支援ができるよう、各務原市の地域生活支援拠点等の整備を、各務原市と一緒にすることができました。緊急時対応の実績に繋がりました。

5. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	86	34	30	27	25	25	21	21	19	24	29	26	367
	障がい児	6	6	5	10	3	10	6	6	4	7	4	6	73
	合計	92	40	35	37	28	35	27	27	23	31	33	32	440
延べ相談件数		324	278	289	219	271	313	268	277	259	268	226	207	3,199

（令和4年度合計：4,202件）

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がい児者とその家族の思いに寄り添い、能力や特性に応じて、自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。将来や子育てに不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。また、サービス等利用計画書の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるようにし、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質を高めていきます。

• 一般相談

障がい児者が安心した生活を送れるように、様々な相談（発達相談を含む）に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。

• 計画相談

福祉サービスを利用する障がい児者に対して、ニーズに応じた福祉サービスが利用できるようサービス提供事業所と連携を図りながら、「サービス等利用計画書」を作成し、また、継続的に利用できるようモニタリングを行います。

• 関係機関との連携による個別支援会議及びサービスの調整

関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントします。

• 地域ニーズの把握と課題の解決

相談支援を通して地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力します。

• 各務原市事業への参加

「各務原市すくすく応援隊事業」への参加

各務原市子育て応援課が実施主体の「すくすく応援隊」事業に、地域支援の一環として職員が参加し、チームの一員として訪問先にてケース毎にアドバイスを行う。

「各務原市ことばの相談事業」への参加

各務原市健康管理課が実施主体の「ことばの相談事業」に、地域支援の一環として職員が参加し、ことばの相談を行う。

2. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

- 計画作成数…503件（令和4年度：550件（子ども393件、成人157件））

子ども	成人	合計
426件	77件	503件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

- モニタリング実施数…487件（令和4年度：708件（子ども235件、成人473件））

子ども	成人	合計
320件	167件	487件

(3) 一般相談と関係機関との連携

希望に沿った相談方法で各種相談に応じ、関係機関との連携に努めました。

- 相談実人数…653人（令和4年度：468人）

子ども	成人	合計
496人	157人	653人

- 障がい別実人員…653人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
0人	105人	32人	54人	2人	8人	9人	449人	653人

- 一般相談件数…4,097件（令和4年度：5,697件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
430件	315件	67件	1,314件	405件	59件	1507件	0件	4,097件

- 内容別相談件数（1回の相談で主な内容で計上…4,097件（令和4年度：5,697件）

福祉サービス	障がいの理解	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済
1,972件	147件	381件	313件	578件	286件	121件

生活技術	就労	社会参加等	権利擁護	差別	その他	合計
125件	57件	2件	41件	0件	74件	4,097件

※「保育・教育」578件の内、発達相談・発達検査は、433件

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

(6) 「各務原市すくすく応援隊事業」への参加

職員1名が参加し、チームとして訪問先にてケースごとのアドバイスをを行い、また、各園や保護者から要請が合った場合に、職員1名でそれぞれの園等を訪問し、発達検査などを行った。

＜実施内容＞

- ① 訪問先：30か所

市内公・私立保育所・認定こども園16ヶ所

市内幼稚園・認定こども園 12ヶ所

地域型保育事業所 2ヶ所

- ② 訪問回数：85回（各園を年2回～3回訪問）（対象児：249名）

- ・前期（6月～7月）…主に年長児対象 28回（対象児：86名）

- ・後期（9月～1月）…主に年中以下の児を対象 40回（対象児：146名）

※内、12回は、大規模園で3回目のところ10回＋地域型保育事業所2回

- ・随時訪問（随時）…各園、保護者から要請があった場合17回（対象児：17名）
 ※随時訪問回数が昨年度の39回より減少。その理由として、訪問でなく、直接福祉の里に来て発達検査を受けるケースが増えたため。

(7)「各務原市ことばの相談事業」への参加

職員1名が参加し、対象となる親子に対して個別の育児相談を行った。

＜実施内容＞

- ・実施回数：月2回（年24回実施）
 内訳：那加、蘇原、川島、稲羽地区 月1回（総合福祉会館にて実施）
 鵜沼地区 月1回（東保健相談センターにて実施）

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討他、職員間での情報共有に努めました。

(2) 施設外研修 ＜オンライン含む＞

子どもの育てにくさの理解と支援～幼児期から学齢期の移行を中心に～	ぎふLD・ADHD等学習会
緘黙研修講座	日本場面緘黙研究会
就学後の障がい児への支援 ～卒業を視野に入れて～	障がい児者支援を考える公開連続講座
2023年度民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査	公益財団法人社会福祉振興・試験センター
障がい者虐待防止研修	各務原市地域支援協議会

4. 成果と課題

- (1) 特定相談支援事業者として、計画相談支援利用者に対して、適切なサービス利用に向けて、サービス利用計画の作成、丁寧なモニタリングと家庭状況等を含めた細やかなアセスメントを行い、関係機関と適宜情報共有や個別支援会議を開催し質の高い計画相談を目指し行いました。また、基本相談（一般相談）として、相談者やそのご家族に対し、地域生活での不安や将来に関する不安などについて、情報提供や助言を行ってまいりました。虐待案件を含めた困難事例が増えてきており、基本相談（一般相談）を通して関係機関との連携の必要性を感じています。
- (2) 乳幼児の計画相談を中心に相談支援専門員の担当人数を調整して対応しました。当事業所での計画相談を希望するすべての方の計画相談を行うことができました。しかし、市内のセルフプランでのサービス利用のケースはまだ多くあるため、それを減らしていくような対策が必要です。
- (3) 様々な研修への参加や他事業所との情報交換を行い、相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。虐待案件や家庭環境の不安等、困難ケースに対しても、事業所と連携を取りながら丁寧に対応するよう努めました。様々な家庭や家庭環境の変化に対して柔軟に対応できるよう、より一層支援の質を高めていくことが必要です。
- (4) 地域支援協議会への参加を通し、他事業所との情報交換や情報提供等を行い、連携を深めていくことができました。
- (5) 「吃音のつどい」を2回（9月、12月）開催しました。9月はこれまで通りの親子交流会で、14家族の参加がありました。12月は初めて、高学年の子どもたち当事者の交流会を行いました。市内の小学校で言語通級を担当されている先生方3名にもご協力いただき、有意義な会となりました。

(6) 各務原市事業への参加について

- ・「すくすく応援隊事業」では、子育て応援課、健康管理課、学校教育課それぞれの担当職員と連携しながら、市内すべての幼保園を訪問し各ケース児に合わせて、園の先生にとって必要なアドバイスを行いました。
園の先生からは「アドバイスが分かりやすかった」「アドバイスを保育実践の中で活かせた」などの好評価もある一方で、「アドバイスの内容は理解できたが、実際の保育現場でその支援ができるだけの職員がいないという事実にもどかしさがある。」といった意見がありました。
- ・「随時訪問」では、保護者から「発達検査を受けたことで、子どもを理解することができた」等の評価を得ました。園を訪問せずに、発達検査を福祉の里で受けたものについては、一般相談で対応しました。
- ・「ことばの相談」での発達検査では対応しきれないケースについても、一般相談で対応しました。また、市の保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

5. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

○計画相談（件数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
障がい者	計画作成	18	7	14	3	3	4	8	5	1	6	5	3	77
	モニタリング	29	19	28	15	11	8	6	9	15	7	13	7	167
障がい児	計画作成	77	35	44	30	29	31	24	32	29	32	37	26	426
	モニタリング	20	12	23	20	16	48	38	48	9	50	20	16	320
合計		144	73	109	68	59	91	76	94	54	95	75	52	990

○一般相談

相談者数 (相談件数)	障がい者	269	236	218	203	170	172	150	194	181	209	155	82	2,239
	障がい児	185	187	161	152	115	125	138	179	117	188	77	234	1,858
	合計	454	423	379	355	285	297	288	373	298	397	232	316	4,097

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康で明るい生活を営めるよう、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 実施内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染対策が国から全面解除されたことを受け、園も全面解除した。

(2) 入浴サービス

新型コロナウイルス感染対策が解除されたことにより、解除前の運営にもどし、基本的な衛生管理、浴場内の見守りを実施して、安全な環境で提供できました。

(3) 団体向けサービス

シニアクラブ、ボランティアハウス等が安全な環境で安心して活動できるようサービスを提供しました。

① 送迎バスを無料で運行(10人以上)

② 親睦会、軽スポーツ(スロットボール・クオリティ等)

(4) 生活・健康等の相談及び指導(健康増進施設としての活動)

・卓球、軽スポーツ(スロットボール・クオリティ)、ウォーキングマシン等の運動器具の使用、カラオケ、囲碁・将棋の場の提供は、とても好評でした。

・稲田園独自事業の「健康講座」として、「ヨガ(高齢者向け)」「ラジオ体操の効果」「脳トレーニング」を実施しました。(参加者:22名)

(5) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

・市の関係課と連携して、団体利用者向けに「出前講座」「交通安全・オレオレ詐欺等の講座」及び各種ボランティア団体による歌、踊り、楽器演奏、落語、マジックショー等の情報提供を行い、今年度は、「特殊詐欺防止(電話・メール)」「交通安全(自動車・自転車)」「フレイルチェック(健康長寿)」「介護が必要になったら」「まちの文化財を知る・守る」の講座及び「歌・楽器演奏・落語・マジックショー」の催しを利用されました。

・当事業団の障害福祉サービス事業所(あすなろ、虹の家・友愛の家)との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました。(12月)

・事業団のホームページで施設の様子等を発信し、利用促進のPRを行いました。

3. 職員研修

(1) 施設内研修

・利用者についてのケース検討会(月1回)

※持病を抱えた利用者や主に「身体障害者手帳」を所持する利用者について、知り得た情報を職員間で情報共有に努め、利用者サービス、安全配慮に役立てました。

・精神疾患のある利用者への対応講習(研修)

※精神疾患のある利用者が他の利用者へ迷惑行為をすることがあり、職員が対応に苦慮する事が起きたため講習を実施しました。

その後、職員は少しずつ落ち着いて対応できるようになりました。

4. 成果と課題

(1) 5月8日に新型コロナウイルス感染症対策が第5類に位置づけられたため、以前の施設運用に戻し、基本的な衛生管理を実施して安全な環境でサービスを提供できました。

(2) 大浴場は、気持ちよく利用できること好評で、来園者の約9割以上の方にご利用いただきました。衛生面について、浴場の水質（レジオネラ属菌等）について検査結果を継続して掲示することで安心して利用していただきました。また、利用者の健康面の見守り等、行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただきました。

今年度は、団体利用が昨年度の約1.5倍に増えました。

(3) 団体利用は、送迎バスを無料で運行することにより、車を運転できない方の外出支援にもなりました。また、団体からは、親睦会、カラオケが楽しくできたこと好評でした。

新型コロナウイルス感染症のため、団体利用を控えていた団体が利用を再開されたことと新しい団体の利用があり、今年度は、昨年度の約1.5倍に増えました。

(4) 今年度の「出前講座」は、利用者の声を聞き、テーマ「ヨガ（高齢者向け）」を決めて実施しました。健康について考える機会となったこと好評でした。

(5) 稲田園ロビーでの事業団福祉サービス事業所（あすなろ、虹の家・友愛の家）の自主製品販売は、利用者から好評でした。また、障がい者施設のPRができました。

施設PRは、事業団のホームページにて、稲田園の様子等発信しました。その結果、今年度の利用者は、昨年度の約2倍に増えました。

5. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	1,600	1,599	1,690	1,463	1,415	1,446	1,582	1,594	1,585	1,573	1,810	2,002
	団体 利用	4	5	9	3	6	6	7	7	3	3	6	7
	延べ 利用者数	70	128	145	55	92	119	133	219	52	55	87	105
1日平均		69.6	71.9	70.6	60.7	60.3	65.2	68.6	75.5	71.2	77.5	82.5	84.3

※延べ利用者数合計

- ・個人利用…19,359人（令和4年度：15,987人）
- ・団体利用…1,260人（令和4年度：715人）

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

- ・福祉の里アリーナにてかかみがはら未来文化財団主催のマリンバコンサートが開催されました。(令和6年3月15日開催)
 ～障がい者のためのファミリーコンサート～ 「わくわくマリンバコンサート」
 参加者：131名(内訳：福祉の里利用者・保護者など120名、外部11名)
- ・地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

●利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	6件	講習会
第二会議室	25件	さわらび苑(隣接施設)保護者会等
第三会議室	13件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	253件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、 スポーツ少年団(バレー、バスケット等)

※ 合計 297件 (令和4年度：353件)

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

今後も、施設と地域との繋がりをより大切にして、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思えます。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2	—
	第二会議室	3	2	2	3	3	1	2	1	2	1	2	3
	第三会議室	1	1	1	1	—	—	1	1	2	1	2	2
	アリーナ	22	20	17	23	19	22	25	25	14	13	21	32

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。